

近江八幡市の文化振興

(令和3年度版)



(音楽振興事業「お出かけ演奏会」)

令和4年3月

近江八幡市

目 次

第 1 章 文化振興基本計画の概要

1. 文化振興基本計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 文化振興基本計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
4. 事業評価方法について(事後評価)・・・・・・・・・・・・ 5
5. 事業一覧(令和 2 年度実施事業)・・・・・・・・・・・・ 6

第 2 章 事業評価報告

1. 事業評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
2. 事業実施状況(令和 2 年度)・・・・・・・・・・・・ 2 4

(参考資料)

1. 近江八幡文化振興条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 3
2. 令和 3 年度近江八幡市文化振興審議会委員名簿・・・・・・・・ 5 6
3. 令和 3 年度近江八幡市文化振興基本計画
進捗管理プロジェクト委員名簿・・・・・・・・・・・・ 5 7

第1章 文化振興基本計画の概要

1. 文化振興基本計画について

現代社会は、価値観の多様化やグローバル化、少子高齢化や高度情報化の進行、環境問題の深刻化や自然災害の多発など、人々の暮らしや都市を取り巻く状況は大きく変化し、先行き不透明な時代といわれています。また、新型コロナウイルス感染症の流行は我々の行動変容を余儀なくし、新しい生活様式を生み出しました。こうしたなか、人々はこれまで以上に、単なる物質的な豊かさだけでなく、精神的なゆとりや豊かさを求め、文化に対する関心を寄せています。生きがいのある市民の暮らしと温かいふれあい、豊かな地域社会の形成に、近江八幡市の文化特性を活かしていくことがますます期待されています。

国の動きとしては、平成13年に文化芸術政策の指針を定めた「文化芸術振興基本法」が制定されました。また平成24年には、実演芸術の水準向上を図った「劇場・音楽堂等活性化法」が成立し、公共劇場の使命を、教育機関、福祉機関との連携、地域コミュニティの活性化などに求めています。さらに、平成29年に「文化芸術振興基本法」が改正され成立した「文化芸術基本法」は、文化芸術そのものの振興に加え、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など関連分野の政策と有機的に連携させることなどを盛り込みました。また同時に、社会包摂の概念を提示し、共生社会形成に向けた方法を示しており、このことは平成30年の「障害者文化芸術活動推進法」成立にもつながっています。

本市では、合併前の旧安土町において、昭和60年3月に「安土町文化条例」が制定され、また、旧近江八幡市においては、平成19年3月に「近江八幡市文化振興基本計画」が策定され文化施策を推進してきました。

合併後の平成26年3月には、「近江八幡市文化振興条例」が制定され、文化の振興に関する基本理念を定め、市および市民の役割を明らかにするとともに、文化の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化振興施策を総合的かつ計画的に推進し、個性豊かで活力ある地域の文化生活に寄与することとしています。

この条例に基づき、平成28年3月に、平成28（2016）年度から令和7（2025年度）までの10年間を計画の期間とする『近江八幡市文化振興基本計画』を策定しました。文化振興基本計画では、本市の有する多様な文化資源を活かして豊かな文化的都市景観を形成しながら、歴史的文化遺産を守り、地域産業の振興や文化活動の担い手の育成に資する、4つの基本理念を掲げ、その理念に基づき6つの基本方針を定めています。

2. 文化振興基本計画の体系

近江八幡市文化振興条例

近江八幡市文化振興基本計画

基本目標

基本施策

具体的取り組み

I 文化的都市景観の形成

(第14条)

1. 文化的な環境・景観の
保全と継承

- ① 環境保全対策
- ② 風景計画

2. 歴史、文化と調和のとれ
たまちづくり

- ① 歴史・文化環境の保存・整備
- ② 食文化の継承と振興
- ③ 地域の文化資源を活用した文化芸術活動の推進

3. 地域文化の継承と発展

- ① 地域に根ざした文化活動の継承と活用
- ② 歴史や生活文化の理解のための地域人材の活用
- ③ 伝統文化の担い手の育成
- ④ ふるさとに愛着心を持てる仕組みづくり

II 歴史的文化遺産の保存と継承

(第7条、第11条)

1. 伝統文化の保存と継承

- ① 歴史的遺産、伝統文化の継承と発展
- ② 豊かな自然環境の活用
- ③ 人的資源の発掘と連携

2. 文化財の保存と活用

- ① 伝統的建造物群保存地区の保存・活用
- ② 無形文化財の保存
- ③ 埋蔵文化財の保護・保存と活用
- ④ 市民と行政相互の協働による文化財の保存活用の推進
- ⑤ 体験学習等の文化財を学び親しむ機会の充実

III 文化交流と地域産業の振興

(第10条、第12条)

1. 文化交流の促進

- ① 海外の姉妹都市との文化交流の促進
- ② 夫婦都市である富士宮市等との文化交流の促進

2. 地域資源を活かした産業
や観光の振興

- ① 近江八幡版 DMO の推進
- ② 西の湖の環境を活かした自然循環モデルの推進
- ③ 沖島と湖魚文化(料理)を活用した取り組み
- ④ 市の歴史文化を活かしたロケツーリズムの推進

基本目標

基本施策

具体的取り組み

IV 文化芸術創造都市の創造

1. 多様な文化活動の推進

- ① 市民主導の文化芸術活動の育成
- ② 地域間交流・世代間交流等による新たな文化の創造
- ③ 体験や参加、参画機会の充実
- ④ 文化芸術に接する機会の拡充
- ⑤ 誰もが文化活動に参加できる環境づくり
- ⑥ 顕彰の実施
- ⑦ 文化会館の積極的な利用

2. 文化の情報の収集と発信

- ① 文化情報の収集・発信
- ② 文化団体に関する情報の発信
- ③ 文化団体の交流の場の確保
- ④ 文化情報のネットワークづくり
- ⑤ 近江八幡市出身文化人・芸術家の把握と連携
- ⑥ 図書館資料と専門職員の充実

(第9条、第15条)

V 文化活動の担い手の育成

1. 文化を創造する人材の育成

- ① 後継者育成の仕組みづくりと指導者の育成
- ② 子どもたちの文化創造体験の拡充
- ③ 地域文化振興の担い手の育成

2. 文化によるまちづくり

- ① 市民の企画・立案・運営による文化芸術の振興
- ② 地域の文化団体による文化活動の推進
- ③ 学校教育における文化活動の充実
- ④ 医療機関、福祉施設等との連携
- ⑤ 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取り組み

(第13条)

VI 協働の仕組みづくり

1. 文化施設の有効活用

- ① 文化会館の利用促進
- ② 行政の文化振興体制の明確化と連携体制の整備
- ③ 施設・設備の充実等
- ④ 県・近隣市町との交流・連携

2. 市民との協働

- ① 市民文化活動への支援の拡充
- ② 市民が主役の文化振興の仕組みづくり
- ③ 市民参画・協働型事業の充実

(第8条、第16条)

3. 計画の進行管理

近江八幡市文化振興基本計画の推進にあたっては、市や市民、文化団体、地域団体、文化人、アーティスト等それぞれによる主体的かつ活発な活動を促進しながら連携を図り、協働によって取り組んでいきます。

また、市の文化施策については、個別事業の進捗管理を中心に、関係各部局間が連携・調整を図り、効率的・体系的に施策を推進するものとし、「評価・検証・審議」を通して、文化振興基本計画との整合性を図りながら、文化振興推進のための施策を総合的に展開していきます。このため、次の組織により計画の実効性を高めていくこととしています。

【文化振興審議会】

学識経験者、文化振興に関して識見を有する市民等で組織し、本市における文化施策全般についての審議を行う「文化振興審議会」において、社会情勢等も踏まえた幅広い視野や観点から、文化振興基本計画の各施策・事業の進捗管理や評価、事業提案等を行います。

【文化振興基本計画進捗管理プロジェクト委員会】

市の文化関連事業実施課職員の中から構成する、計画の進捗管理を行うための委員会で、各課が実施した文化関連事業について点検・評価を行います。

【庁内体制および事務局】

市の総合政策部文化観光課に文化振興審議会および文化振興基本計画進捗管理プロジェクト委員会の事務局を置き、庁内関係各課との連絡調整を行い、文化振興関連施策の進捗管理や点検評価について企画調整を行います。

4. 事業評価方法について（事後評価）

文化振興基本計画進捗管理プロジェクト委員会では、市の文化関連事業実施課が前年度に実施した事業について自己評価した結果を客観的に点検・評価し、文化振興基本計画の基本施策から見た事務事業評価を行いました。また、プロジェクト委員会で評価した結果を、文化振興審議会で幅広い観点から審議し、その結果を取りまとめました。

【基本施策からみた事業評価】

文化振興基本計画では、4つの基本理念に基づき6つの基本目標を設定しています。基本目標にはそれぞれ基本施策と具体的取組があり、これらの体系に基づき各事業は実施されていますが、基本施策の立場から事業の貢献度、進捗状況等を評価し、文化振興の面から見た事業間の優先度を判定し総合的に評価しました。

プロジェクト委員会および文化振興審議会では、基本施策として各事業から相対的に力を入れて取り組む必要がある事務事業を重点事業（今年度は「子どもに関連する事業」を抜粋）として評価し、その結果を記載しています。なお、未選出事業であっても、今後、事業縮小、廃止を検討する性格の評価ではありません。

※事業評価結果は、最終的に市の方針として決定されるものではありませんが、市として現状をふまえ、今後どのように取り組むべきか方向性を見出すための重要な情報として位置付けています。したがって、市ではこの情報を事業実施課が有効に活用し、文化振興基本計画との整合に努めるものとします。

基本理念

- ◆ 文化活動を行うことが市民の権利であることに鑑み、市民が等しく文化活動に参加できる環境の整備が図られなければならない。
- ◆ 市民一人ひとりの自主性及び創造性が尊重されなければならない。
- ◆ 文化の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化の共生が図られるよう配慮されなければならない。
- ◆ 先人たちの営みによって築かれた文化が市民共有の財産としてわかちあわれ、次代に引き継がれるよう配慮されなければならない。

5. 事業一覧（令和2年度実施事業）

基本目標	基本施策	具体的取組	No.	事業名	担当課	文化の区分(※)	重点事業
I 文化的都市景観の形成	1. 文化的な環境・景観の保全と継承	①環境保全対策	1	びわ湖をきれいにする運動	近江八幡市水産協議会（事務局：農業振興課）	都市文化（環境）	
			2	伝統的建造物群保存地区保存事業 重要文化的景観保存活用事業	文化観光課（文化財保護G）	都市文化（景観）	
			3	環境保全対策事業	環境課	都市文化	
	2. 歴史、文化と調和のとれたまちづくり	②風景計画	4	風景計画区域内における行為の制限	都市計画課	都市文化（景観）	
			①歴史・文化環境の保存・整備	5	河川管理事業	管理調整課	都市文化（環境）
		6		選択無形文化財保存事業	文化観光課（文化財保護G）	都市文化	
	3. 地域文化の継承と発展	②食文化の継承と振興	7	水郷ブランド農産物認証制度	農業振興課	都市文化	
			8	安土文芸の郷指定管理事業	文化観光課（安土町文芸の郷振興事業団）	都市文化	●
		③地域の文化資源を活用した文化芸術活動の推進	9	ふるさと文化育成事業（地域まちづくり支援交付金事業）	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	市民文化 都市文化	
			10	文化団体活動支援事業	文化観光課（文化振興G）	市民文化 都市文化	
	3. 地域文化の継承と発展	②歴史や生活文化の理解のための地域人材の活用	11	人生伝承塾	生涯学習課	都市文化	●
			再	選択無形文化財保存事業（6の再掲）	文化観光課（文化財保護G）	都市文化	
④ふるさとに愛着心を持てる仕組みづくり		12	やまのこ・たんぼのこ体験学習	学校教育課	都市文化 市民文化	●	
		13	茶道体験	幼児課	市民文化（生活）	●	
II 歴史的文化遗产の保存と継承	1. 伝統文化の保存と継承	①歴史的遺産、伝統文化の継承と発展	14	図書館運営事業（地域資料のデジタル化）	図書館	都市文化	
			15	安土城天主信長の館 自主文化事業	文化観光課（安土町文芸の郷振興事業団）	市民文化 都市文化	
			再	人生伝承塾（11の再掲）	生涯学習課	都市文化	（●）
	2. 文化財の保存と活用	②豊かな自然環境の活用	16	西の湖ヨシ灯り展の開催支援	環境課	都市文化	
			再	人生伝承塾（11の再掲）	生涯学習課	都市文化	（●）
		③埋蔵文化財の保護・保存と活用	再	伝統的建造物群保存地区保存事業（2の再掲）	文化観光課（文化財保護G）	都市文化（景観）	
			17	ライティングプロジェクト事業	文化観光課（観光振興G）	都市文化（景観）	
			18	指定文化財保存事業	文化観光課（文化財保護G）	都市文化（景観）	
			19	埋蔵文化財発掘調査事業	文化観光課（文化財保護G）	都市文化	
	④市民と行政相互の協働による文化財の保存活用の推進	20	市史編纂事業	文化観光課（文化財保護G）	都市文化		
		21	旧伊庭家住宅施設維持管理事業	文化観光課（文化財保護G）	都市文化		
		22	歴史文化資産普及啓発事業	文化観光課（文化財保護G）	都市文化	●	
23		国際交流事業	まちづくり協働課	都市文化			
III 文化交流と地域産業の振興	1. 文化交流の促進	①海外の友好都市との文化交流の促進	24	朝鮮通信使関連推進事業	文化観光課（文化財保護G）	都市文化	
			25	広域観光および友好都市交流事業（富士宮市親善訪問）	文化観光課（観光振興G）	都市文化	
			26	夫婦都市児童相互交流事業	学校教育課	都市文化	●
	2. 地域資源を活かした産業や観光の振興	①近江八幡版DMOの推進	27	観光ブランディング事業	文化観光課（観光振興G）	都市文化	
			28	沖島離島振興事業	企画課	市民文化 都市文化	
			29	VR安土城事業	文化観光課（文化財保護G）	都市文化	

市民文化 … 市民が創出する文化。年齢、性別、国籍や体力・障がいの有無にかかわらず、すべての人にアートに触れる権利があり、その権利を保障していくこととするもの。公平・平等・緻密がコンセプト。大きく分けて茶道、華道その他生活に係る生活文化と、音楽や美術等の芸術文化がある。

都市文化 … 単なるハードとしての空間設備や環境整備だけでなく、総体として（八幡堀、安土城跡等の）観光資源なども含む。人間同士のつながりを重視し選択的・集中的戦略的に行うべき政策。環境形成に関するもの、景観形成に関するものなどがある。

基本目標	基本施策	具体的取組	No.	事業名	担当課	文化の区分(※)	重点事業	
IV 文化芸術創造都市の創造	1. 多様な文化活動の推進	①市民主導の文化芸術活動の育成	再	文化団体活動支援事業（10の再掲）	文化観光課（文化振興G）	市民文化		
		②地域間交流・世代間交流等による新たな文化の創造	30	多文化共生推進事業	まちづくり協働課	都市文化 市民文化		
		③体験や参加、参画機会の充実	再	茶道体験（13の再掲）	幼児課	市民文化（生活）	●	
			31	市民文化祭共催事業	文化会館	市民文化		
			32	各学区文化祭	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	市民文化		
			33	音楽振興事業	文化観光課（文化振興G）	市民文化	●	
			34	ブックスタート事業	図書館	市民文化	●	
			35	図書館運営事業（おはなし会）	図書館	市民文化	●	
			36	図書館運営事業（ブックトーク）	図書館	市民文化		
			37	図書館運営事業（図書館見学）	図書館	市民文化		
			38	図書館運営事業（職場体験等）	図書館	市民文化	●	
			④文化芸術に接する機会の拡充	再	茶道体験（13の再掲）	幼児課	市民文化（生活）	●
		39		文化会館自主文化事業	文化会館	市民文化	●	
		40		中央公民館講座	生涯学習課	市民文化		
		41		市民大学講座	生涯学習課	市民文化		
		42		やよいコンサート	総合医療センター総務課	市民文化（音楽）		
		43		絵画展示	総合医療センター総務課	市民文化（美術）		
		44		左義長まつり写真コンクール	文化観光課（観光振興G）	市民文化 都市文化		
		45		図書館運営事業（歴史講座、コンサートの開催）	図書館	市民文化	●	
		再		安土文芸の郷指定管理事業（8の再掲）	文化観光課（安土町文芸の郷振興事業団）	市民文化	●	
		46		関連施設における自主事業（資料館、旧西川家住宅、かわらミュージアム、特別史跡安土城跡ガイダンス施設）	文化観光課（指定管理）	都市文化 市民文化		
		47	関連施設における自主事業（安土城郭資料館、白雲館）	文化観光課（指定管理）	都市文化 市民文化			
		48	市美術展覧会	文化観光課（文化振興G）	市民文化（美術）			
		⑤誰もが文化活動に参加できる環境づくり	49	人権フェスティバル	人権・市民生活課	市民文化		
			50	人権尊重のまちづくり市民講座	人権・市民生活課	市民文化		
			51	人権尊重のまちづくり推進員事業	人権・市民生活課	市民文化		
			再	市民文化祭共催事業（31の再掲）	文化会館	市民文化		
			52	図書館運営事業（貸館）	図書館	市民文化		
			53	文化会館管理事業（貸館）	文化会館	市民文化		
			54	障害者福祉事務事業	障がい福祉課	市民文化		
			55	市民共生センター運営事業（地域共生型サークルづくり）	障がい福祉課（市民共生センター）	市民文化		
		56	市民共生センター運営事業（ふくふくフェスタ）	障がい福祉課（市民共生センター）	市民文化			
		⑥顕彰の実施	57	子ども文化芸術賞	文化観光課（文化振興G）	都市文化	●	
		⑦文化会館の積極的な利用	再	文化会館自主文化事業（39の再掲）	文化会館	市民文化	●	
		2. 文化の情報の収集と発信	①文化情報の収集・発信	58	広報事業	秘書広報課	市民文化	
				59	読書活動推進事業（館報、ホームページ）	図書館	市民文化	
				60	ヴォーリス建築文化ネットワーク	文化観光課（文化財保護G）	都市文化	
				61	マナビ通信	生涯学習課	市民文化	
②文化団体に関する情報の発信	62		広報活動	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	市民文化			
	63		文化団体機関紙発行（文化団体活動支援事業）	文化観光課（文化振興G）	市民文化			
③文化団体の交流の場の確保	再		市民文化祭共催事業（31の再掲）	文化会館	市民文化			

基本目標	基本施策	具体的取組	No.	事業名	担当課	文化の区分(※)	重点事業		
		④文化情報のネットワークづくり	再	各学区文化祭(32の再掲)	各学区まちづくり協議会(まちづくり協働課)	市民文化			
			再	観光ブランディング事業(27の再掲)	文化観光課(観光振興G)	都市文化			
		⑤近江八幡市出身文化人・芸術家の把握と連携	再	人生伝承塾(11の再掲)	生涯学習課	都市文化	(●)		
		⑥図書館資料と専門職員の充実	64	読書活動推進事業(資料収集)	図書館	市民文化			
			65	読書活動推進事業(雑誌スポンサー)	図書館	都市文化			
		V 文化活動の担い手の育成	1. 文化を創造する人材の育成	①後継者育成の仕組みづくりと指導者の育成	66	いきいき職員育成事業	総務課	都市文化	
67	パイプオルガン奏者育成事業				文化観光課(安土町文芸の郷振興事業団)	都市文化 市民文化(音楽)			
②子どもたちの文化創造体験の拡充	68			青少年美術展覧会	学校教育課	市民文化(美術)	●		
再	音楽振興事業(33の再掲)			文化観光課(文化振興G)	市民文化	(●)			
③地域文化振興の担い手の育成									
2. 文化によるまちづくり	①市民の企画・立案・運営による文化芸術の振興		再	図書館運営事業(貸館)(52の再掲)	図書館	市民文化			
			再	文化会館管理事業(貸館)(53の再掲)	文化会館	市民文化			
			再	文化団体活動支援事業(10の再掲)	文化観光課(文化振興G)	市民文化			
	②地域の文化団体による文化活動の推進		再	文化団体活動支援事業(10の再掲)	文化観光課(文化振興G)	市民文化			
			再	各学区文化祭(32の再掲)	各学区まちづくり協議会(まちづくり協働課)	市民文化			
	③学校教育における文化活動の充実		再	人生伝承塾(11の再掲)	生涯学習課	市民文化	(●)		
			再	図書館運営事業(ブックトーク)(36の再掲)	図書館	市民文化			
			69	図書館運営事業(学校図書館活用支援事業)	図書館	市民文化	●		
			再	音楽振興事業(33の再掲)	文化観光課(文化振興G)	市民文化(音楽)	(●)		
	④医療機関、福祉施設等との連携		再	やよいコンサート(42の再掲)	総合医療センター 総務課	市民文化(音楽)			
			再	絵画展示(43の再掲)	総合医療センター 総務課	市民文化(美術)			
			70	市民共生センター運営事業	障がい福祉課(市民共生センター)	市民文化			
	⑤東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取り組み								
	VI 協働の仕組みづくり		1. 文化施設の有効活用	①文化会館の利用促進	再	市民文化祭共催事業(31の再掲)	文化会館	都市文化	
					71	近江八幡市文化振興審議会	文化観光課(文化振興G)	都市文化	
				②行政の文化振興体制の明確化と連携体制の整備	72	文化振興基本計画進捗管理	文化観光課(文化振興G)	都市文化	
③施設・設備の充実等					73	図書館施設維持管理事業	図書館	都市文化	
				74	市民共生センター維持管理事業	障がい福祉課(市民共生センター)	都市文化		
				75	文化関連施設維持管理(指定管理施設)	文化観光課(指定管理)	都市文化		
		76		文化関連施設修繕(文化会館)	文化会館	都市文化			
77		信長サミット		文化観光課(観光振興G)	都市文化				
④県・近隣市町との交流・連携		78	広域観光および友好都市交流事業	文化観光課(観光振興G)	都市文化				
		再	ヴォーリス建築文化ネットワーク(60の再掲)	文化観光課(文化財保護G)	都市文化				
2. 市民との協働		①市民文化活動への支援の拡充	再	図書館運営事業(貸館)(52の再掲)	図書館	市民文化			
			再	文化団体活動支援事業(10の再掲)	文化観光課(文化振興G)	市民文化			
			79	文化関連事業に対する後援	文化観光課(文化振興G)	市民文化			
		②市民が主役の文化振興の仕組みづくり	再	図書館運営事業(貸館)(52の再掲)	図書館	市民文化			
			再	文化団体活動支援事業(10の再掲)	文化観光課(文化振興G)	市民文化			
		③市民参画・協働型事業の充実	80	広聴事業 未来を築く提言	秘書広報課	市民文化			

80事業+再掲30事業=110事業

第2章 事業評価報告

1. 事業評価結果

基本目標 I 文化的都市景観の形成

市は、文化及び自然に配慮し、周囲の自然環境及び地域の歴史的景観と調和のとれた都市景観の形成に努めるものとします。

基本施策 1. 文化的な環境・景観の保全と継承（都市文化政策） 4 事業

近江八幡市の魅力ある風景を守り、次世代に引き継ぐことにより、文化的な環境・景観づくりに努めます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①環境保全対策		1	びわ湖をきれいにする運動	近江八幡市水産協議会 (農業振興課)	都
		2	伝統的建造物群保存地区保存事業 重要文化的景観保存活用事業	文化観光課	都
		3	環境保全対策事業	環境課	都
②風景計画		4	風景計画区域内における行為の制限	都市計画課	都

基本施策 2. 歴史、文化と調和のとれたまちづくり（都市文化政策・市民文化政策） 4 事業

創造性豊かな地域の特色ある資源の活用は、地域の魅力的なまちづくりにつながります。このため、地域固有の文化資源を掘り起こすとともに、伝統に基づく食文化やものづくり技術などを活用することなどにより、歴史・文化環境と調和のとれたまちづくりにつなげていきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①歴史・文化環境の保存・整備		5	河川管理事業	管理調整課	都
		6	選択無形文化財保存事業	文化観光課	都
②食文化の継承と振興		7	水郷ブランド農産物認証制度	農業振興課	都
③地域の文化資源を活用した文化芸術活動の推進	●	8	安土文芸の郷指定管理事業	文化観光課（安土町文芸の郷振興事業団）	都市

プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）の意見

<No. 8 安土文芸の郷指定管理事業（ワンコインコンサート）>

- 就学前の子どもが入場可能なコンサートでは、「静かに鑑賞したい聴衆層と、子どもに良い音楽を聴かせたい聴衆層の、どちらの満足度も100%にはできない」という課題がある。子どもの泣き声に対する苦情が出ることもあるが、奏者自身が子育て世代であり、父母の目線でコメントする等、会場全体で子育てをしている雰囲気ができつつある。
- 聴衆の鑑賞能力育成には積み重ねが重要で、発育度合いを加味したカリキュラムを組み立てることが必要だが、老若男女が楽しめる「クラシック入門編」「楽器図鑑」として、乳幼児も入れるクラシックコンサートとして位置付けられている。
- リピーターが多い事業だが、今年度は民間も含め幼稚園・保育所にもチラシを配布した効果か、コロナ禍でも新規の客層が増えたとのこと。近隣地域にあり、子連れで出かけることが難しい、ゆっくりしたいという保護者にとって、出向きやすい場ではないかと思う。
- 土曜の午前は、小・中学生は地域活動や部活動があるため、開催日時を土曜の午後か日曜にすれば、スポーツ少年団や部活動を行っている小・中学生も参加しやすいのではないか。

- 集客方法として、元々音楽に興味がある中高生の吹奏楽部等に対し、コンサートの宣伝・告知をすることも有効ではないか。
- 500円と安価で、乳幼児も入れるコンサートは他では実施例が少ないため、広く市民に活用してもらいたい。若い世代へのアプローチ方法としてSNSを活用する等、広報・周知方法の検討がさらに必要かと思う。

基本施策3. 地域文化の継承と発展（市民文化政策・都市文化政策）5事業（内再掲1事業）

私たちは地域の独自のすばらしい文化の中で暮らしています。世代を越えて受け継がれてきた地域文化を絶やすことなく後世へ伝え広げるとともに、新たな文化の創造へつなげていくことが重要です。このため、郷土の偉人を顕彰するとともに、地域に根ざした文化活動を支援し、地域性豊かな市民文化の振興に努めます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①地域に根ざした文化活動の継承と活用		9	ふるさと文化育成事業（地域まちづくり支援交付金事業）	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	市
		10	文化団体活動支援事業	文化観光課	市
②歴史や生活文化の理解のための地域人材の活用	● ◎	11	人生伝承塾	生涯学習課	市都
③伝統文化の担い手の育成		再	選択無形文化財保存事業（6の再掲）	文化観光課	都市
④ふるさとに愛着心を持てる仕組みづくり	●	12	やまのこ・たんぼのこ体験学習	学校教育課	市

プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）の意見

<No.11 人生伝承塾>

- 講師紹介の冊子（以下冊子）を各校・園、コミュニティセンターに配付し利用してもらっている。以前は毎年「実践事例集」を作成・配付していたが、最近は作成していないため動向がつかめていない。
- 学校には、キャリア教育、人権、昔遊び、野菜作り、地域について、地域の祭り、消防団、国際理解、料理、和菓子、書道、信楽焼、水茎焼、楽器演奏等、各教科や総合学習の時間に、様々な分野の外部講師を数多く地域から招聘している。外部講師は、各校にこれまで蓄積したデータがあり、その中には人生伝承塾講師に登録されている方も含まれる。冊子は新たに講師を探す時に役立っている。
- 事業開始当初と比べ冊子の存在自体を知らない教員も増えている。また、学年ごとに毎年同じ内容の授業を行うことがよくあり、幅が広がりにくい面もあるため、当冊子の有効活用方法について検討が必要と感じる。
- 人生伝承塾の新規講師の登録方法は、担当から知人への依頼のため、それのみでよいのか、との思いはある。一方で、子どもたちへの影響の大きさを考えると、信頼のおける、実績のある方を安心して外部講師に呼べる利点もある。
- 講師人材の学校間での情報共有はあまりないが、教員の人事異動や、人権学習の報告書等の個別の事例集が他地域の人材を知る機会となっている。人生伝承塾に未登録で、学校独自で把握している講師について、学校から生涯学習課への情報提供で冊子に反映させると良いのではないかと感じる。
- 校外学習は、子どもたちにとって楽しく、学びが深まるので良い事づくめであるが、授業数の削減や新たな学習内容の増加等、時間の確保が難しくなっている。また、近年は移動の困難さ（借用バス料金の値上げ、自転車保険への加入必須等）もあり、学校から出るハードルはさらに上がっているため、学校まで来ていただける事業はありがたい。

- 学校支援メニューフェアは、昨年と今年はコロナ禍で中止であったが、実際の講義内容を教員たちに知ってもらえる良い機会となっている。
- 予算確保に工面しており、講師への謝礼は様々なところから集めている。
- ◎ 53名の講師から選ぶとなると、幅が広すぎて選ぶ学校側も難しいのではないかと。市は、「今はこうした内容で講師をしてほしい」といった主導はしないのか。
- ◎ とても良い事業。子どもがプロと出会える機会でありがたい。ただ、子どもに何か伝えたい思いを持っている保護者が、その機会を求めて学校に相談しても、断られることがほとんどである。
- ◎ 講師レベルに差があり、内容も様々。何をどう子どもに伝えるか、授業として組み立てるのは素人では難しい。学校との連携が不可欠であり、「やりたい」という人に簡単に頼むことは難しいのではないかと。
- ◎ 講師として市民に手を挙げてもらう場合、講師にふさわしくない人が教壇に立つてしまうことのないよう、フィルタリングし、話し方の練習や講義術、人権学習、児童心理学などの研修トレーニングも行う等、セーフティネットやリスクマネジメントのシステムをきちんと作っておく必要がある。善意の人であっても、安易に「あの人は大丈夫」と採用するのは危険で、特に伝統文化を扱う場合は注意が必要である。
- ◎ 神戸市では、話すための研修や、コミュニケーションの研修を受けないと、生涯学習の講師として現場に出られない。学んだ人が教える人になり、教える人もいつか学ぶ人になる、という循環関係を作ることが生涯学習では重要。人生伝承塾の講師は元々先生になる予定はなく、緊急で来て欲しいと頼まれた人たちであるが、リスクマネジメントとしての人権研修や講義術等は勉強してもらう必要がある。そのための経費を持たず、リスクマネジメントも講師個人にさせるのはおかしい。安定的に事業の持続可能性を担保するためにも、講師謝金や事業に必要な経費の予算化は必要である。
- ◎ 講師はお金のためでなく、伝えたいという思いで協力するのだろうが、予算化することでより持続的に進められると思う。ある程度コストがかかる前提で、文化振興を回していくという考え方をした方がよい。
- ◎ 各学校でどこまでの範疇を扱うのか考察すると、たとえば伝統文化では、沖縄の「エイサー（踊り）」は現在何種類にも区分でき、中には観光資源になっているものもある。コミュニティの伝統文化としてのエイサーもあれば、歴史学者も一緒に古式ゆかしき様式を守る文化財保護的なエイサーもあり、さらには踊りや太鼓・鐘が中心のNPO等も存在する。近江八幡でも、地域の祭りもあれば、左義長や八幡祭りなど外から人を呼び込める祭りもあるが、学校単位で行う場合は、地域の伝統的な祭りを教えると良いだろう。ただしそこにお祓いや祝詞などの神事は、宗教行事なので入れてはいけない。

<No.12 やまのこ・たんぼのこ体験学習>

- この事業は、県が実施する4事業「うみのこ」「やまのこ」「たんぼのこ」「ホールのこ」のうちの2つ。「やまのこ」は、本市は特別に沖島で実施していたが、台風による落石の影響で、昨年度から他市町と同様に高取山（多賀町）で行っている。沖島の整備がほぼ完成したため、来年度からは沖島での実施に戻る予定である。事前学習や事後学習（新聞作成等）を行い、単発で終わらせないよう配慮している。
- 「たんぼのこ」は5年生で実施し、田植えから収穫、調理して食べる体験をする。稲でなく野菜で行う学校もある。コロナ禍では「調理して食べる」ことが難しく、収穫物を家に持ち帰り食べてもらうとしている学校もある。どちらも、自然や、地域のいろいろな方、専門家と触れ合う機会となり学びは大きい。
- 「たんぼのこ」で、コロナ禍で学校での調理実習が困難なら、各家庭で持ち帰った作物を調理し、写真に撮る、絵に描く等、調理体験や食事内容・感想を報告してもらうことで、学校での調理実習と同様の効果が得られるのではないかと。また、調理は、食育や男女共同参画の学びにもなり、将来につながり良いと思うので、できる範囲で実施してほしい。
- 昔はたんぼや畑が近くにあり、外で遊ぶ経験も多かったため、自然に触れる機会は多々あったが、今ではそうした機会が減っている。これらの事業は子どもたちが身近に自然を感じることができ、良い体験にな

っていると思う。

- 自分が小学4年生の時の荒神山の校外学習を思い出した。フィールドワークは良い思い出として今も残っており、それは人生の中でも良い経験をした、ということだと思う。

基本目標Ⅱ 歴史的文化遺産の保存と継承

市は、地域の文化財、伝統的な行事等の歴史的文化遺産の保存及び活用並びに、伝統的な芸能の継承及び発展を図るため、歴史的文化遺産の調査、維持管理、修復、整備及び公開に努めるとともに、伝統的な芸能の活動の場及び鑑賞の機会の提供その他必要な措置を講ずるものとします。

基本施策1. 伝統文化の保存と継承（都市文化政策・市民文化政策）5事業（内再掲1事業）

本市には、様々な歴史的資産、伝統文化があります。また、近江八幡のアイデンティティでもある湖や緑豊かな自然環境もあります。さらに、古くからゆかりの文化人が暮らし、現在も各分野の専門性や学識経験を持った市民が居住されています。そしてなによりも本市を愛するすべての市民が近江八幡の文化資源といえます。これら本市の持つ文化の力を発揮して、個性と活力ある地域づくりを進めていきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①歴史的遺産、伝統文化の継承と発展	● ◎	13	茶道体験	幼児課	市
		14	図書館運営事業（地域資料のデジタル化）	図書館	都
		15	安土城天主信長の館 自主文化事業（安土文芸の郷指定管理事業）	文化観光課（安土町文芸の郷振興事業団）	都市
②豊かな自然環境の活用		16	西の湖ヨシ灯り展の開催支援	環境課	都
③人的資源の発掘と連携	（●）	再	人生伝承塾（11の再掲）	生涯学習課	都市

プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）の意見

<No.13 茶道体験>

- 北里幼稚園と安土幼稚園で実施している。各園所では、茶道以外にも様々な伝統文化に関する取組を行っており、地域性が見られる。
- 北里幼稚園では、毎年地域の方が講師で来園する。お茶のたて方や飲み方に加え、歩き方、器の置き方等、相手が喜ぶ振る舞い、相手を思いやる姿勢を学んでいる。
- 安土幼稚園では、お茶と一緒に出されたお菓子を「信長も食べていたお菓子」でふるまう等、地域の歴史にも絡めた内容となっている。また安土は、幼稚園、小学校、中学校と、継続して茶道を取り入れている。
- 伝統文化は一家庭ではなかなか取り組みにくい部分があり、このように子どもたちが集まる場所で実施されることは良い。
- 本市小学校でも以前行われていた時期もあるようだが、指導者の有無や金銭的負担から、現在行っている小学校はおそらくない。高学年の歴史の授業で取り入れている学校はあるようだ。
- 茶道や華道はどうしても材料費がかかる。お菓子を食べることも含めて茶の文化なので、市内のお菓子製

造業者から提供してもらう等、協力してもらえるとよい。

- ◎ ワークショップでは、菓子職人にお菓子を作りに来てもらうことや、さらには器づくりを体験してみる等、連携を意識するともっと立体的に楽しめるのではないかな。
- ◎ 茶道を通じた関連部局がもっと連携を深めると良いのではないかな。

基本施策2. 文化財の保存と活用（都市文化政策・市民文化政策）7事業（内再掲1事業）

先人が情熱を注ぎ築き上げ受け継いできた数々の文化財は、私たちの心のよりどころであり大切な財産です。そして、文化財を守りながら、さらに新たな文化の創造につなげていくことが重要です。このため、文化財保護思想の普及と啓発を図り、数ある有形・無形の文化財を後世に引き継ぎます。また、埋蔵文化財の調査や研究に努めます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①伝統的建造物群保存地区の保存・活用		再	伝統的建造物群保存地区保存事業（2の再掲）	文化観光課	都
②無形文化財の保存		17	ライティングプロジェクト事業	文化観光課	都
		18	指定文化財保存事業	文化観光課	都
③埋蔵文化財の保護・保存と活用		19	埋蔵文化財発掘調査事業	文化観光課	都
		20	市史編纂事業	文化観光課	都市
④市民と行政相互の協働による文化財の保存活用の推進		21	旧伊庭家住宅施設維持管理事業	文化観光課	都
⑤体験学習等の文化財を学び親しむ機会の充実	●	22	歴史文化資産普及啓発事業	文化観光課	都市

プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）の意見

<No.22 歴史文化資産普及啓発事業>

- 今年7月に近江八幡市文化財保存活用地域計画（以下、地域計画）が国に認定された。この地域計画は市内の文化財を整理しまとめたもので、今後それらをどう活用するかの基本になっている。本地域計画にある文化財をまちづくりに活かし、地域社会総がかりでの保存・継承を目指しており、今後さらに啓発事業が重要となっている。
- 講座や教室での普及啓発は、昨年度はコロナ禍で実施できず。一昨年度は、「豊臣秀次について学ぶ（全3回 参加者100名）」、馬淵小学校6年生への地域学習「千僧供古墳群や千僧供資料館の見学と土器の接合体験」、夏休みに小学生対象で「縄文土器を作ってみよう」の体験教室を実施した。夏休みの体験教室は、募集を市のホームページや広報、チラシ等で行ったが、人が集まらず案内方法に課題が残った。今後も子ども対象企画として、土器復元や火おこし体験等、歴史や文化財に対する興味関心を喚起したい。
- 馬淵小学校では、今年度も千僧供古墳の見学や埴輪の復元体験、クイズでの学習等を実施し好評を得た。馬淵学区には「クロスケ山」という、子どもたちが遊び場になっている古墳があることや、地域の資料館に熱心な館長がいることで、郷土の歴史文化を伝える取組が継続して行われている。
- 馬淵小学校以外の学校でも、地域の文化財を用いた学びができると良い。地域計画で集まった地域の宝をリスト化した一覧がホームページに掲載しており、また、今年3月に発刊された市史第9巻には、各地域

の文化財に関する記述があるためそれらを活用してほしい。子どもたちの目線で、一番身近な地域に「こんな文化財がある」という発見につながることから、データベースを活用すれば良い地域学習ができると思う。より詳しい内容については、文化観光課職員が出向き説明することも可能である。その他、夏休みの自由研究への支援等も検討している。

基本目標Ⅲ 文化交流と地域産業の振興

市は、文化の向上を図るため、国内及び海外との文化の交流の促進に必要な施策を講じるとともに、市民の文化活動の促進に資する地域産業の振興を図るものとします。

基本施策1. 文化交流の促進（都市文化政策・市民文化政策）4事業

様々な文化が交流し合うことは、異なる文化と接することで自らの文化を再認識することとなり、新たな文化の創造へと発展していく契機となります。そのため、海外の友好都市や国内の夫婦都市との文化交流の促進を活性化していきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①海外の友好都市との文化交流の促進		23	国際交流事業	まちづくり協働課	市都
		24	朝鮮通信使関連推進事業	文化観光課	都
②夫婦都市である富士宮市等との文化交流の促進		25	広域観光および友好都市交流事業（富士宮市親善訪問）	文化観光課	市都
	●	26	夫婦都市児童相互交流事業	学校教育課	市都

プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）の意見

<No.26 夫婦都市児童相互交流事業>

- 富士宮市では児童会代表が、本市では各学校から希望する6年生児童2～3人が参加する。平成30年度に50周年を本市で迎えた。昨年度は本市での開催予定であったが、コロナ禍で中止となり、今年も7月に開催予定だったが中止となった。
- 本市では休暇村近江八幡や沖島を会場に、数珠クラフトや西の湖クルーズ、キャンプファイヤー、江州音頭等を行う。富士宮市では富士登山や、富士宮音頭を行う。子どもたちはそれまで接点のなかった夫婦都市の人々や他校の子どもたち、地域の大人たちと交流することで成長できる。
- 本市での開催時に踊る江州音頭は、本市の子どもたちも踊り方を知らないため、事前に地域の方に習っている。江州音頭は、日本各地でそれぞれ異なる「盆踊り」文化のひとつであり、もっと市内の子どもたちに知って、覚えてもらえる機会があると良い。オリンピックの閉会式においても全世界に向け紹介された日本文化の一つであるにも関わらず、地域の夏祭りで大人が数人しか踊りに参加していない現状は寂しく感じる。
- 沖縄では「エイサー」を小学校の運動会で踊った。滋賀県内の他市では、江州音頭をポップにしてダンスの授業に取り入れている学校もある。よさこい祭りのように、若者が参加できるイベントにしているところもある。既存のやり方だけでなく、新たな方法を検討しないと継承は難しいのかもしれない。
- ◎ 江州音頭を知らない子どもが多い。ダンス風にする等、学校等で考えてもらい、会を作るなどしてもらっ

てはどうか。大人も踊れない人がいるなかで、みんなが意識して、後世に残すことができるように考えてもらえるといい。

基本施策 2. 地域資源を活かした産業や観光の振興（都市文化政策・市民文化政策）3事業

本市の魅力ある伝統文化を継承しつつ、地域資源を活かした産業や観光の振興など、様々な分野で戦略的な施策を推進していきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①近江八幡版DMOの推進		27	観光ブランディング事業	文化観光課	都
②西の湖の環境を活かした自然循環モデルの推進					
③沖島と湖魚文化（料理）を活用した取り組み		28	沖島離島振興事業	企画課	市都
④市の歴史文化を活かしたロケツーリズムの推進		29	VR安土城事業	文化観光課	都

基本目標Ⅳ 文化芸術創造都市の創造

市は、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興、福祉、教育等に領域横断的に活用し、市民団体や地域の民間企業等が協働して、地域課題の解決に取り組む先駆的かつ多様な取り組みを支援するものとします。

基本施策 1. 多様な文化活動の推進（市民文化政策・都市文化政策）34事業（内再掲6事業）

市民の文化活動は、心の豊かさや充足感を得るだけでなく、活力に満ちた社会や個性豊かな地域の形成など、様々な形で地域などにも還元されます。そのためには、地域間や世代間の文化交流を積極的に進めるとともに、市民誰もが多様な文化活動に参加したり、文化芸術に触れる機会を拡充する必要があります。それぞれの活動を高め、広げるとともに、このような文化を通じた公益的な市民活動を支援していきます。

また、市民が文化芸術に身近に触れる機会を充実するとともに、乳幼児・妊産婦、高齢者、障がい（児）者、外国籍市民、また一人暮らしや引きこもりになりやすい人など、市民誰もが多種多様な文化芸術を鑑賞・創造したり、多彩な文化活動に身近に参加できる環境づくりを進めていきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①市民主導の文化芸術活動の育成		再	文化団体活動支援事業（10の再掲）	文化観光課	市
②地域間交流・世代間交流等による新たな文化の創造		30	多文化共生推進事業	まちづくり協働課	都市
③体験や参加、参画機会の充実	●	再	茶道体験（13の再掲）	幼児課	市
		31	市民文化祭共催事業	文化会館	市

③体験や参加、参画機 会の充実		32	各学区文化祭	各学区まちづくり協議 会（まちづくり協働課）	市
	● ◎	33	音楽振興事業	文化観光課	市 都
	●	34	ブックスタート事業	図書館	市
	● ◎	35	図書館運営事業（おはなし会）	図書館	市
		36	図書館運営事業（ブックトーク）	図書館	市
		37	図書館運営事業（図書館見学）	図書館	市
	●	38	図書館運営事業（職場体験等）	図書館	市
④文化芸術に接する 機会の拡充	(●)	再	茶道体験（13の再掲）	幼児課	市
	●	39	文化会館自主文化事業	文化会館	市
		40	中央公民館講座	生涯学習課	市
		41	市民大学講座	生涯学習課	市
		42	やよいコンサート	総合医療センター 総務課	市
		43	絵画展示	総合医療センター 総務課	市
		44	左義長まつり写真コンクール	文化観光課	市 都
	●	45	図書館運営事業（歴史講座、コンサ ートの開催）	図書館	市 都
	(●)	再	関連施設における自主事業（安土文芸 の郷指定管理事業）（8の再掲）	文化観光課（安土町文 芸の郷振興事業団）	市 都
		46	関連施設における自主事業（資料館、 旧西川家住宅、かわらミュージアム、特別史 跡安土城跡ガイダンス施設）	文化観光課（指定管理）	都 市
	47	関連施設における自主事業（安土城郭 資料館、白雲館）	文化観光課（指定管理）	都 市	
	48	市美術展覧会	文化観光課	市	
⑤誰もが文化活動に 参 加できる環境づくり		49	人権フェスティバル	人権・市民生活課	市
		50	人権尊重のまちづくり市民講座	人権・市民生活課	市
		51	人権尊重のまちづくり推進員事業	人権・市民生活課	市
	再		市民文化祭共催事業（31の再掲）	文化会館	市
		52	図書館運営事業（貸館）	図書館	市
		53	文化会館管理事業（貸館）	文化会館	市
		54	障害者福祉事務事業	障がい福祉課	都
		55	市民共生センター運営事業（地域共生 型サークルづくり）	障がい福祉課（市民共 生センター）	市
	56	市民共生センター運営事業（ふくふく フェスタ）	障がい福祉課（市民共 生センター）	市	

⑥顕彰の実施	● ◎	57	子ども文化芸術賞	文化観光課	都
⑦文化会館の積極的な利用	(●)	再	文化会館自主文化事業 (39の再掲)	文化会館	市

プロジェクト委員 (●)・文化振興審議会委員 (◎) 意見

<No.33 音楽振興事業 (お出かけ演奏会) >

- 信長時代に日本に初めて渡来したと言われている西洋楽器のひとつの小型オルガンに、声楽と笛を加えた3名の音楽家が学校へ出向き、音楽と地域の歴史の学習を提供している。信長時代の歴史を学ぶ6年生が主な対象。昨年度はコロナ禍で楽器体験ができないため、文化財グループ職員を講師に加え、子どもたちが身近に感じられる地元の歴史の話を行った。また、昨年度からは小学校だけでなく、幼稚園や保育所・こども園にも出向き、生演奏による音楽の楽しさを提供する時間を作っている。
- プロのアーティストによる演奏を体験することで、子どもの想像力や感性を刺激し、クリエイティブな人材育成に寄与している。
- 小学校での曲目は、信長時代の音楽を選出しているが、子どもが主役なため歴史や文化にこだわらなくても良いのではないか。クラシックだけでなく、子どもが興味を感じる曲や、音楽授業の課題曲等をプロの演奏で聴くことで、よりプロのアーティストの凄さを感じることができ、刺激になるのではないか。素人目線の子どもたちが興味をそそられる音楽、授業に役立つ音楽を提供することも考えてみてはどうか。
- 文芸セミナリヨにある大きなパイプオルガンも、実際に見て聴いてもらいたい。しかし、郊外学習には費用面や安全面で課題がある。小規模校は機動力があるが、大規模校はそうでない。島小学校ではセミナリヨの隣にある安土考古博物館へ通学バスで行く郊外学習も実施しているので、動ける学校からはじめても良いかもしれない。
- プロのアーティスト (音楽・演劇等) の学校への派遣は、文化庁プログラムの利用も検討したが、日程が合わず実現できなかった (全国的な取り組みで競争率が高い、開催希望時期と巡回公演の日程が合わない等)。昔はミュージカルやオーケストラが学校へ派遣される事業が頻繁にあった。県の芸術家派遣事業を学年単位で利用されている学校もあるが、最近はこの本市学校からの申請は減っている。
- ◎ 県の芸術家派遣事業とも連携し、県と市とで連続性を持たせてはどうか。演目はクラシックだけでなく、オリンピックでゲーム音楽やアニメ音楽が演奏されたように、もっと柔軟なものでもよい。

<No.34 ブックスタート事業>

- 司書がボランティアと共に乳児の健診会場へ出向き実施。3冊の絵本のなかから1冊をプレゼントし、親子に実際に絵本の読み聞かせを行い、家庭でも同様に読み聞かせで親子が触れ合う時間を持ってもらうよう働きかけている。昨年度はコロナ禍の影響で読み聞かせはできず、絵本を渡し短いメッセージを伝えるにとどまった。
- 費用の問題があるかもしれないが、ファーストブックに日本語の絵本だけでなく外国の絵本を追加できると、日本と違う国際文化が学べて面白いのではないか。
- 外国籍市民も増えており、なるべくそれにも対応できるような本を入れようと検討している。
- 子どもたちの成長に本は大切なもの。幼少期からの読書習慣が、大人になってからも本が読める人になることにつながる。

<No.35 図書館運営事業 (おはなし会) >

- ボランティアの協力で月4回、近江八幡図書館と安土図書館の2館で実施。内容充実の他、ボランティア

製作のプレゼントを渡す等、参加への意欲喚起を図っている。昨年度はコロナ禍で人数制限を行った（6～7組→3～4組）が、人数が少ない分きめ細かく接することができた。他に、司書が行う月2回の未就園児と保護者向けの「おはなし会」もある。

- 子どもの読書離れは、大人のそれにも一因があると感じる。日頃家庭での読書習慣があれば、子どもも読書に興味を持つようになると思う。親が読書に関心を持てば、子どもの絵本選びにも役立ち、おはなし会にも人が集まるのではないか。
- 親の本への興味・関心を引き出す方法として、本を選ぶ際の参考となるよう、市の広報やLINE等で簡単な本の紹介等を行ってはどうか。（子ども向けの本も紹介していくと良い）
- 図書館から遠距離の武佐こども園へは5か年計画（令和3年度が最終年）で出向き、実施している。また、各園所からの依頼で出向く場合もある。
- 図書館に気軽に来館できない子どものために、昨年度までは2か月に1回、各園にお勧め本を100冊貸し出しに行く事業を行っていたが、今年度から移動図書館の制度に移行した。移動図書館では毎月、専用の自動車で全学区コミュニティセンター（八幡・沖島を除く）及び図書館から遠い公立の園所、小・中学校を巡回し、子どもたちが自分で読みたい本を借りることができる。小学校ではクラス毎に時間をずらす等され、多くの児童が一人1～2冊借りていく。中学校では休み時間に希望者が借りに来る。それまで学校図書館を利用しなかった子ども、移動図書館には興味を持ち、借りに来る子もおり、読書に興味を持つきっかけになっている。また、沖島には2か月に1回配送サービスを行っている。
- ◎ 読み聞かせだけでなく、次は子どもたちに表現させる＝例えば絵を描く等発展させると、次のステップにつながるのではないか。表現の方法はどんなものでもよい。移動図書館は良いシステムだと思う。
- ◎ 図書館はこの事業以外にもたくさんの事業を実施しているので、ある時期に「図書館フェア」といったお祭りのようなことができると、そこに新しくいろいろなものが連携していくのではないかと思う。

<No.38 図書館運営事業（職場体験等）>

- 図書館は、中学2年生全員が行う5日間の職業体験事業所の一つで、毎年市立中学4校から2名ずつ受け入れを行っている。カウンターでの貸出・返却、本の修理・カバー、本棚への返却、展示コーナーの準備や本の紹介等、図書館の仕事全般を体験してもらおう。本に興味がなかった子どもも、図書館の仕事に触れ、本に興味を持つ機会となっている。（職場体験では視野を広げることが本来目的であり、興味がない職業を体験することもある。昨年度はコロナ禍で実施せず。）職場体験した生徒の中には、自分が紹介した本を借りてもらって嬉しかったことから、その経験を元に司書になった人もいる。
- 体験したことを友達にシェアすることで、さらに多くの子どもに関心をもってもらえる機会になっている。
- 中学生の職場体験の他に、小学生の図書館見学の受け入れもある。館内の案内を行ったり、貸し出し・返却の一連の流れの説明等を行っている。

<No.39 文化会館自主文化事業（7色の音楽会）>

- 市内4中学校（八幡西中、八幡東中、安土中、兄弟社中）と、市内3高校（八幡高校、八幡商業高校、兄弟社高校）が参加しており、毎年3月に開催する。500円の入場料で一般の方も聴きに來られる。昨年度はコロナ禍のため自主事業でなく、貸館事業として6校で実施された。
- 大ホールの大舞台で大勢の観客を前に練習成果を発表でき、また、市内他校の演奏を一堂に聴くことができ、相互に刺激を受ける良い機会となっている。
- 文化会館は、大人の音楽サークルや、個人の練習場所として多く利用されている。この会場で毎年コンサートに参加することで身近な場となり、将来的にも活動の場としてこの施設を利用し続けてもらえると思う。

<No.45 図書館運営事業（歴史講座、コンサートの開催）>

- 近年コンサートは実施しておらず、主に歴史講座と子どものワークショップを中心としている。図書館に興味があっても、ワークショップをやってみたいという子どもが親と一緒に来ることで、その後の図書館の利用につながることを目指している。昨年度はコロナ禍で実施できず。
- 図書館ボランティアは、現在 25 名以上が登録されており、図書館事業の様々な場面で助けてもらっている。
- ボランティアや市民団体等と上手につながり、協力を得て事業が実施できている。

<No.57 子ども文化芸術賞>

- 子どもたちの功績が、様々な場面で認められ、知られる機会があるのは良い。
- 新聞記事等で実績ある子どもたちの情報収集ができて、校内で頑張っている子どもの情報は得にくいいため、学校から積極的に推薦してもらえるとありがたい。
- 学校毎の推薦数に差異がある。大規模校では県レベルの表彰を受ける子どもはとて多く全員を推薦しきれない。全国レベルであれば推薦しやすい。
- 学校毎に差異が出ないようにするためには、表彰基準を一度見直すことも必要ではないか。
- ◎ 幼少期の受賞が、子どもの将来にどうつながるのか興味深い。中学生位で自分の意思で修得されることには非常に意味があるかと思うが、あまり小さな子に大きな賞をあげて、そこに固定されてしまうのではどうかと思う。賞の効果を検証することも必要ではないか。
- ◎ やり方によってはすごく面白くなると思う。ただ、教育的な観点だけでなく、そこから外れた、イグノーベル賞的なものがあるかもしれない。役に立たないことをずっとやっているような子にも賞をあげることで、独創性のある、子どもの幅を広げる事業になっていくように思う。例えば滋賀県の山を全部登った子など。そうした子も賞を与えられる、それは逆に市としてもPR できるのではないか。そういうやり方を是非検討してほしい。
- ◎ 民俗芸能（日本舞踊や太鼓など）の伝承をしている子（祇園祭の笛の吹き手は 1 年かけて育てている）、名物のような子、個性のある子、カエルの研究など自分の好きなことに没頭している子なども表彰できると良い。

基本施策 2. 文化の情報の収集と発信（市民文化政策・都市文化政策）12事業（内再掲4事業）

近江八幡市の文化の魅力を高め、市民の文化芸術活動が活発に行われるためには、情報の収集と発信のための仕組づくりを行い、市民が必要とする情報を効果的に提供することが必要です。市民誰もが容易に文化情報を手に入れることが出来るような情報流通の仕組みを構築していきます。市民文化活動における様々な情報交換が可能になるような双方向の情報の流れを作るなど、情報によって文化活動がより一層活性化する仕組みを検討していきます。特に、情報通信技術の目覚ましい革新から様々な新しいメディアが開発されてきており、それらへの対応も大きな課題として取り組みます。

また、本市で育った文化人、芸術家と連携、応援体制を確立することも必要です。

さらに、文化芸術の創造活動を支援するとともに、本市の個性的で多様な文化活動を市内で情報共有するとともに、市外・国外へと発信していきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①文化情報の収集・発信		58	広報事業	秘書広報課	都市
		59	読書活動推進事業（館報、ホームページ）	図書館	市

①文化情報の収集・発信		60	ヴォーリズ建築文化ネットワーク	文化観光課	都
		61	マナビ通信	生涯学習課	市
②文化団体に関する情報の発信		62	広報活動	各学区まちづくり協議会 (まちづくり協働課)	都市
		63	文化団体機関誌発行(文化団体活動支援事業)	文化観光課	市
③文化団体の交流の場の確保		再	市民文化祭共催事業(31の再掲)	文化会館	市
④文化情報のネットワークづくり		再	各学区文化祭(32の再掲)	各学区まちづくり協議会 (まちづくり協働課)	市
		再	広域観光プランディング推進事業(27の再掲)	文化観光課	都
⑤近江八幡市出身文化人・芸術家の把握と連携	(●)	再	人生伝承塾(11の再掲)	生涯学習課	市都
⑥図書館資料と専門職員の充実		64	読書活動推進事業(資料収集)	図書館	市
		65	読書活動推進事業(雑誌スポンサー)	図書館	都

基本目標Ⅴ 文化活動の担い手の育成

市は、文化活動を担う人材及び団体を育成するために必要な施策を講じるものとします。

基本施策1. 文化を創造する人材の育成(都市文化政策・市民文化政策) 4事業(内再掲1事業)

市民が、その地域の自然や歴史などの文化に対する理解を深めるとともに、地域文化の大切さを知り、担い手を育成していくことにより、次の世代への文化の継承だけでなく、新たな文化の創造へとつながっていきます。年齢や経験に関わらず、一人でも多くの人に文化に関心を持ってもらい、活動に参画してもらうとともに、企画・制作、運営や情報提供など、地域文化振興に必要な専門知識を持った市民を増やしていきます。

また、子どもたちが様々な文化に触れ、文化に興味を持つことは、自らの文化活動への取り組み意欲の促進にもつながります。青少年期の文化に関する様々な体験は、生涯にわたる関心と、より深い理解の礎となります。

基本施策に対する取組(●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの)					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①後継者育成の仕組みづくりと指導者の育成		66	いきいき職員育成事業	総務課	都
		67	パイプオルガン奏者育成事業(安土文芸の郷指定管理事業)	文化観光課(安土町文芸の郷振興事業団)	市都
②子どもたちの文化創造体験の拡充	●	68	青少年美術展覧会	学校教育課	市
	(●)	再	音楽振興事業(33の再掲)	文化振興課	市都
③地域文化振興の担い手の育成					

プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）の意見

<No.68 青少年美術展覧会>

- 各校・園で1～2学期に美術や図工、書写の時間に制作された作品を専門の教師陣で審査し、賞を決め展示している。3日間と会期は短期間だが、家族連れで見に来られるため来場者は多い。特に子どもの祖父母が楽しみにしているとのことである。昨年度はコロナ禍で、審査はしたものの展示は文化会館ではなく各校・園所で行った。
- 会場で多彩な作品を目にすることで、刺激を受けることが多く、想像力や芸術性の向上に寄与している。
- 平日の展示もあるため、隣接する市役所で昼休み等に開催のアナウンスをしても良いのではないかと。

基本施策2. 文化によるまちづくり（市民文化政策）12事業（内再掲10事業）

文化行政は、文化の根付いた地域社会をつくりだすことです。このような地域社会をつくりだす主役は市民です。行政は市民が住みよいまち、住み続けたいと思うまちを市民と一緒に、文化的なまちをつくるのが求められています。地域の活性化・まちづくりは、地域の文化資源を核にすることが大切です。魅力ある文化資源を充実させ、地域や市民に目を向け、市民と協働で文化の視点に立ったまちづくりが大切です。文化芸術活動を通して、心豊かな文化的風土を育むことが大切です。

また、文化と産業振興・観光などの分野とが、連携連動した文化振興施策の展開もますます重要になってきています。近江八幡市を訪れる人が文化的な魅力が感じられるように、文化によるまちづくりが大切です。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）

取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①市民の企画・立案・運営による文化芸術の振興		再	図書館運営事業（貸館）（52の再掲）	図書館	市
		再	文化会館管理事業（貸館）（53の再掲）	文化会館	市
		再	文化団体活動支援事業（10の再掲）	文化観光課	市
②地域の文化団体による文化活動の推進		再	文化団体活動支援事業（10の再掲）	文化観光課	市
		再	各学区文化祭（32の再掲）	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	市
③学校教育における文化活動の充実	（●）	再	人生伝承塾（11の再掲）	生涯学習課	市
		再	図書館運営事業（ブックトーク）（36の再掲）	図書館	市
	●	69	図書館運営事業（学校図書館支援事業）	図書館	市
	（●）	再	音楽振興事業（33の再掲）	文化観光課	市
④医療機関、福祉施設等との連携		再	やよいコンサート（42の再掲）	総合医療センター総務課	市
		再	絵画展示（43の再掲）	総合医療センター総務課	市
		70	市民共生センター運営事業	障がい福祉課（市民共生センター）	市
⑤東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取り組み					

プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）の意見

<No.69 図書館運営事業（学校図書館支援事業）>

- 学校図書館の司書と連携し行っている事業。学校図書館はスペースが限られているため、市立図書館と互いに足りないところを補い合うことを目的としている。
- 昔のイメージとは違い最近の学校図書館では、古い本（図鑑等）の除冊と、新しい図書の購入を積極的に行っており、漫画から新刊までバラエティ豊かに蔵書がそろっている。
- 本に興味のある子ども以外で、休み時間や放課後にわざわざ学校図書館に本を借りに来る子どもは少なかったが、移動図書館で本に興味を持った子どもが、学校図書館にも借りに来るようになり、学校図書館と市立図書館がうまく連携でき効果が図れているように思う。

基本目標Ⅵ 協働の仕組みづくり

市は、市民が自主的かつ主体的に行う文化活動の充実を図るため、市民、芸術家等、事業者、教育機関等・福祉関係団体・医療関係機関及び市との間における様々な協働が活発に行われるように、協働の仕組みづくり及び場の整備等を行うものとします。

基本施策1. 文化施設の有効活用（都市文化政策・市民文化政策）10事業（内再掲2事業）

文化振興基本条例に基づき策定される本基本計画を推進していくためには、市民と市がそれぞれ役割を認識し、協働により市民文化の創造を実現することが大切です。県・近隣市町との連携を視野に入れ、行政における推進体制の整備を行うとともに、文化会館をはじめとする既存の施設の維持管理に努め、市民による自主的かつ主体的な文化活動が行える環境づくりを目指します。

また、文化会館については、これまで貸館を中心として良質な文化活動の提供を推進してきましたが、周辺市の文化施設の整備が進み、施設利用が伸び悩んでいる側面があるため、今後は市民に身近な存在として積極的に活用してもらえ環境の整備に努めます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①文化会館の利用促進		再	市民文化祭共催事業（31の再掲）	文化会館	市
②行政の文化振興体制の明確化と連携体制の整備		71	近江八幡市文化振興審議会	文化観光課	都
		72	文化振興基本計画進捗管理	文化観光課	都
③施設・設備の充実等		73	図書館施設維持管理事業	図書館	市
		74	市民共生センター維持管理事業	障がい福祉課（市民共生センター）	都
		75	文化関連施設維持管理（指定管理施設）	文化観光課	都
		76	文化関連施設修繕（文化会館）	文化会館	都
④県・近隣市町との交流・連携		77	信長サミット	文化観光課	都
		78	広域観光および友好都市交流事業	文化観光課	都
		再	ヴォーリズ建築文化ネットワーク（60の再掲）	文化観光課	都

基本施策2. 市民との協働（市民文化政策・都市文化政策）6事業（内再掲4事業）

市民の文化活動は、心の豊かさや充足感を得るだけでなく、活力に満ちた社会や個性豊かな地域の形成など、様々な形で地域などにも還元されます。市民個人や団体の活動はその活動だけにとどまることなく、他の団体等との交流や市民一般への干渉や体験の機会を持ったり、障がい者など文化との接触に困難を伴う市民に積極的に支援するなど、公益的な活動への広がりも見せてきています。それぞれの活動を高め、広げるとともに、このような文化を通じた公益的な市民活動を支援していきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①市民文化活動への支援の拡充		再	図書館運営事業（貸館）（52の再掲）	図書館	市
		再	文化団体活動支援（10の再掲）	文化観光課	市
		79	文化関連事業に対する後援	文化観光課	都
②市民が主役の文化振興の仕組みづくり		再	図書館運営事業（貸館）（52の再掲）	図書館	市
		再	文化団体活動支援（10の再掲）	文化観光課	市
③市民参画・協働型事業の充実		80	広聴事業 未来を築く提言	秘書広報課	都

2. 事業実施状況（令和2年度）

I 文化的都市景観の形成

1 文化的な環境・景観の保全と継承

① 環境保全対策

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
1	びわ湖をきれいにする運動	近江八幡市水産協 議会 (事務局:農業振興 課)	琵琶湖の環境保全と漁場の生産力の回復並びに向上のため。	滋賀県では7月1日を「びわ湖の日」と定め、県内一斉に漁場の清掃活動が行われている。近江八幡市水産協議会も7月1日に水産協議会員を中心に各漁業協同組合員や沖島町民等の協力のもと、「びわ湖をきれいにする運動」と題し、水草やごみを回収し、清掃活動を行う。	近江八幡市水産協議会の会員である、近江八幡漁業組合・沖島漁業組合を主とし、沖島自治会を含めて3団体、地元住民・市職員により琵琶湖(漁港の周辺)の清掃を行い、可燃ごみを4t車で0.5台分、不燃ごみを4t車で1.5台分回収し、漁場の美化に努めた。	①参加団体数 ②参加人数 ③回収ごみ量 【目標】 ①3団体 ②200人 【実績】 ①3団体 ②183人 ③可燃140kg、不燃1,080kg	ごみの排出禁止の周知とより丁寧な回収を行い、引き続き一斉清掃を実施する。漁場のみでなく、周辺湖畔の環境保全にも努める。
2	伝統的建造物群保存地区保存事業/ 重要文化的景観保存活用事業	文化観光課	八幡堀や八幡商人の商家からなる重要伝統的建造物群を中心とする町なみは、近江八幡を代表する歴史的景観を形成する。また、西の湖や北之庄沢には、ヨシ群落と水郷からなる人々の営みの景観「近江八幡の水郷」の文化的景観が広がる。これらの、近江八幡らしい歴史的景観・文化的景観を保全し、次世代に継承する。	重要伝統的建造物群保存地区内の町なみの景観の構成要素である伝統的建造物の修理事業に補助を行う。また、周辺の景観に調和した建物の新築・改築等の修景事業にも補助を行うことで、町なみ景観の保全を行う。	伝統的建造物群保存地区内での修理・修景件数、②重要文化的景観地区内での重要な景観構成様相の修理 【目標】 ①9件、②1件 【実績】 ①11件、②1件	事業継続。歴史的景観・文化的景観の保全には、継続した修理・修景の取り組みが必要となる。	
3	環境保全対策事業	環境課	重要文化的景観の構成要素であるヨシの保全及び環境まちづくり活動団体による市内の環境保全活動を支援するため。	・近江八幡市ヨシ群落保全団体による自然の浄化作用を有するヨシ群落の保全活動の実施 ・市民団体「水と緑の環境ネットワーク」による環境保全活動の実施。	ヨシ群落の構成要素であるヨシ群落の保全に向けた事業により、文化的景観の保全に努めた。 ・環境まちづくり活動団体と連携、協働しながら、地域での継続した環境保全活動に取り組んだ。	①ヨシ群落保全団体によるヨシ地の保全(ヨシ刈り・ヨシ焼き等)の適切な実施 ②環境まちづくり活動団体10団体による市内の環境保全活動の実施 【実績】 ①実施 ②8団体による活動実施	ヨシ群落の保全や自然環境及び景観の保全のために、継続して各団体と連携、協働し、自然環境及び景観の保全に努める。 また、看板や広報等による啓発を強化し、ポイ捨てや不法投棄による散在性ごみの減少に取り組む。

② 風景計画

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
4	風景計画区域内における行為の制限	都市計画課	本市の風景づくりに関する施策の基本となる事項を総合的に定めることにより、市、市民、事業者等が連携、協働し、近江八幡の魅力ある風景を守り、はぐくみ、次世代に引き継ぐ営みを支援することを目的とする。	区域内の風景を保全・創出していくために、7つのゾーンに分け、風景形成基準を定め、建築物等の外観の変更となる行為に対して、制限をしている。	風景形成基準に適合する建築物等となるよう働きかけを行い、区域内の重慶の保全を図ることができた。	風景計画区域内における行為の届け出件数 【実績】141件(水郷風景計画:23件、伝統的風景計画:64件、歴史文化風景計画:29件、全市計画:25件)	届出制となっているため、住民の想いを尊重されると、調和がとれていない建物が建築されることがある。市域を7つの風景ゾーンに区分し、それぞれの特性に応じた市民の自主的な風景づくりを推進し、風景を生かした誇りあるまちづくりを進めることにより、素晴らしい風景、風景資産を守り、育て、次世代へ継承していく。

2 歴史、文化と調和のとれたまちづくり

① 歴史・文化環境の保存・整備

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
5	河川管理事業	管理調整課	八幡堀の水量管理、樹木の剪定管理、遊歩道石畳等の管理(対象地域:1級河川八幡川)	八幡堀の水量管理(施設は滋賀県)、樹木の剪定、遊歩道石畳等の修繕	利用者からの通報、自主パトロールをするなかで陥没箇所等を発見した際、観光客や利用客が転倒されないよう早急に対応した。また、樹木等も適正に維持管理できた。	樹木剪定等の維持管理、八幡堀ポンプ清掃及び県との調整、八幡堀水門の調整 【実績】剪定・修繕143千円、ポンプ周辺清掃286千円、ポンプ使用電気代635千円	適正な維持管理をするためには相応な経費がかかる。事業を継続し、維持管理に努める。
6	選択無形文化財保存事業	文化観光課	国選択無形民俗文化財「近江八幡の火祭り」の中で、県指定無形民俗文化財の左義長まつり、県選択無形民俗文化財の八幡まつり及び藤田の花火を、継続実施することで後継者育成を図り、民俗文化財を後世に伝えることを目的とする。	左義長まつり、八幡まつり、藤田の花火の保存伝承活動を行う保存団体に対して、補助金を交付することにより支援を行う。	コロナ対策による活動の縮小や自粛があったため、若年層への文化・技術の伝承活動を図ることができたとはいえない状況である。今後の世の中の情勢に合わせて保存団体への支援を行うことが大切であると考ええる。	助成団体数 【目標】3件 【実績】3件	拡充、無形民俗文化財の後継者不足は、今後も保存伝承を行う上で大きな課題であり、後継者育成活動につながる支援を検討していく必要がある。

② 食文化の継承と振興

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
7	水郷ブランド農産物認証 制度	担当課 (連携団体等) 農業振興課	市内で生産された農産物のブランド化を図るとともに、近江八幡市の美しい水郷風景を守る。	近江八幡市内の水環境等に配慮し、基準を満たした農産物を認証することで、農産物のブランド化を図るとともに、水郷地域の保全につなげる。また、認証した農産物から検体を抽出し、残留農薬検査を実施することで安心な農産物の普及につなげる。	市内で生産された農産物のブランド化を図るとともに、近江八幡市の美しい水郷風景を守ることへ寄与した。	承認面積 【目標】100.0ha 【実績】69.0ha	自然環境の変化による異常気象の影響もあり、減農薬による病害虫の発生や、減化学肥料による収穫量等への影響が出る場合もあるため、関係機関と連携して安定生産のできる生産体制の構築が必要である。 滋賀県・JA等と協議・連携を図り、安定生産の効果を高め、安定生産とブランド化を図る。

③ 地域の文化資源を活用した文化芸術活動の推進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
8	安土文芸の郷指定管理 事業	文化観光課(安土 町文芸の郷振興事業 団)	市民の文化、芸術及び体育の振興並びに健康の増進をはかるとともに、国内外との交流の輪を広げるとともに、創造的文化活動と生涯教育の推進に資することを目的とする。	文化、芸術の振興をはかるための事業に関すること/体育の振興及び健康の増進をはかるための事業に関すること/安土文化の振興普及に関すること/観光及び地域の産業の振興に関すること/各施設の使用に ①フンコインコンサート ②はつらつコンサート ③クラシックコンサート ④共済事業(コロナ禍で中止) ⑤歴史講座 ⑥ミュージックカフェ(参加型) ⑦リミック講座 ⑧能楽教室 ⑨ホールコンサート教室(コロナ禍で中止) ⑩貸館	新型コロナウイルスの影響で中止となった事業もあったが、以下の事業により文化芸術の振興を図った。 ①フンコインコンサート 5回 ②はつらつコンサート 4回 ③クラシックコンサート 2回 ④歴史講座 1回 ⑤ミュージックカフェ(参加型) 1回 ⑥リミック講座 5回 ⑦能楽教室 56日 ⑧貸館等利用者数 セミナリヨ:7,450人、体育施設 33,510人、信長の館入館者数:42,258人	安土文芸の郷公園各施設において、気軽に鑑賞できるコンサートやオルガン教室、歴史文化関連等の自主事業を行う。 【実績】左記の文化芸術等に係る事業を実施した。	①乳幼児も入れるコンサートだが、すべての来場者に理解いただくことが難しく、時々苦情がある。③高校生以下のチケット代を低額に設定しているが、入場者は少ない。⑤学生料金を設けているが、参加者のほとんどが50代以上で参加者に偏りがある。⑦教室の安全面から募集人数が頭打ちしている。⑧認知度が低いいため、周知の工夫が必要。評価が得られる発表の場の設定が課題。⑩コロナ禍で利用者が激減した。今後も様々な層の市民に身近に文化芸術に触れる場を提供する。

3 地域文化の継承と発展

① 地域に根ざした文化活動の継承と活用

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
9	ふるさと文化育成事業 (地域まちづくり支援交付金事業)	各学区まちづくり協議会(まちづくり協議課)	各学区の特性に応じた歴史文化や地域資源を後世に継承していくため、地域まちづくりを支援する交付金により地域に根ざした文化活動の継承と活用を行う。	各学区において、歴史講座や文化祭、生涯学習講座等の開催やサークル団体への助成等、地域の文化資源を活用した取り組みを行い、地域の伝統・文化および郷土芸能の振興を図る。	各学区の地域特性を活かした各種事業に取り組み、文化祭などは例年大盛況である。しかし、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの事業が中止、または規模を縮小しての開催となった。また、事業内容によっては参加者の固定化、定着化もあり、新たな参加者への拡大が望まれる。	すべての学区で「ふるさと文化育成」の事業や活動、啓発が行われること。 【目標】11学区 【実績】11学区	今後も広く住民周知や新たな取組等も検討するなど、常に検証・評価や見直しを行いながら、住民理解・意識醸成が高まるような事業を検討・実施していく。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを下げ、取り組みを行い、事業の完全な中止とならないよう努める。
10	文化団体活動支援事業	文化観光課	①文化団体連合会への支援を通じて、地域での活発な文化芸術活動を推進し、市民が生き生きとした、活力ある地域づくりに寄与する。 ②補助金の交付により市内の文化団体が行う文化芸術活動を支援することで、市の文化芸術の発展に寄与する。	市文化団体連合会および②市内文化芸術団体の事業に対し、補助金を交付し地域での文化芸術活動の活性化を図る。 ②は公募し、応募のあった団体の事業について、文化振興審議会における審査を通して、採択団体と補助金額を決定・交付する。双方補助対象経費の2分の1を補助する。	①【近江八幡市文化団体連合会】 ・講演会、体験まつり、ミニ文化祭(安土町文化協会)等の開催や、機関誌「文化のなかにま」(陸映)の発行 ・市民文化祭、安土地域自治区文化祭、ミニ文化祭(近江八幡市文化協会)等はコロナ禍で中止。 コロナ禍で中止を余儀なくされた事業も多かったが、可能な限り事業を通して、並段の活動の成果発表の場、文化芸術発信の場として、市の文化芸術の振興に寄与できた。 ②【まちづくり芸術振興事業補助金交付団体】 ・3団体からの申請があるも、コロナ禍ですべて中止された。	①補助金交付団体数 ②文化団体への補助金の総額 【目標】①4、②2,250千円 【実績】①1、②693(交歓研修会はR4に延期)	市内の文化芸術団体の活性化を図り、市民への多彩な文化芸術メニューを提供するため、事業を継続する。

② 歴史や生活文化の理解のための地域人材の活用

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
11	人生伝承塾	生涯学習課	モノ作りの伝統や日本がこれまで培ってきた技術や精神等を持つ地域人材や企業、団体等が出前講座や見学受入等を通じて生き方・知恵や技能を児童・生徒に伝えることを通じて、地域人材の活用を図ると共に、児童・生徒へ技術や精神の継承を図る。	人生伝承塾の講師を冊子で紹介し、各校園での授業づくりの支援を図る。	内容の充実にも努める必要があるが、H30のメニューフェアのアンケートでは、9割の小学校・中学校で活用があるため満足いただけていると考える。R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、メニューフェアは実施していない。	人生伝承塾新規登録者数 【目標】2 【実績】2(現在の登録者数53)	事業継続。講師の充実を図り幅広い分野の選択肢を確保するため、人材発掘の方法を検討する。

③ 伝統文化の担い手の育成

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再	選択無形文化財保存事業 文化観光課						

(No6参照)

④ ふるさとに愛着心を持てる仕組みづくり

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
12	やまのこ・たんぼのこ体験学習 学校教育課		(やまのこ体験学習)次代を担う子どもたちが、森林をはじめとする環境および、近江八幡市の地理的特色や産業への理解と関心を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むため、学校教育の一環として、琵琶湖や琵琶湖を取り巻く森林環境を生かした体験型の学習を行う。 (たんぼのこ体験学習)地域の農家の皆さんの協力を得て、人の心を癒すものづくりを農業教育プログラムとして展開することで、田畑を教室にして、知恵や心を育む地域ぐるみの学校づくりを目指す。	(やまのこ体験学習) 市内小学4年生が実際に森林に入り、木や草花などにふれ、森林に興味や関心を持つ。森林での体験を通して森林の働きや重要性について理解する。 (たんぼのこ体験学習) 「食の教育」と食を生み出す「農の教育」を一体的に進めるために、学校教育の現場だけでなく、家庭、学校、地域が一体となって子どもたちと関わり、具体的に農業を通じて身体・心を学んでいく。	たんぼのこ体験学習では、様々な活動を通して、五感を使って自然と触れ合うことができた。田植えから稲刈りまでを行い、実際に食べることで、食べ物を大切にしようという意識が芽生えた。 やまのこ体験学習は、コロナ禍で実施できなかった学校がある。	①やまのこ参加校数 ②たんぼのこ参加校数 【目標】①12校、②13校 【実績】①08校、②13校	事業継続。活動内容の充実を図る。やまのこは沖島フィアールの安全性が懸念されたため、令和2年度から高取山をフィアールに行っている。沖島フィアールが整備されたのちは、安全を確認の上、従前の沖島で実施したい。

II 歴史的文化的遺産の保存と継承

1 伝統文化の保存と継承

① 歴史的遺産、伝統文化の継承と発展

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
13	茶道体験 幼児課		茶道に親しんだといわれる織田信長由来の近江八幡の子どもが、地域の方を講師に迎え、お茶会を経験することで、地域の文化に触れ、ふるさとに愛着を持つことにつなげる。	お茶席に必要な茶道具の使い方や、茶道の歴史などについて話を聞く。儼かな雰囲気の中でお茶席ならでの挨拶や作法を体験する。お茶やお菓子を運んだり、いたりする。	地域の方に来ていただき、改まった雰囲気の中でお茶会をするということが、貴重な体験となり豊かな経験につながった。また、継続して実施していることで保護者の方にも体験の実施に期待を寄せる声が集まっている。	引き続き実施 【実績】 園児94人 職員15人 地域住民他5人	コロナ禍での開催は3密に對する配慮が必要で従来通りの内容では難しい。新しい生活の仕方に応じた実施方法を探求し、課題解決・目標達成に向けては、茶道体験だけでなくその他の伝統文化に触れる機会についても実施に向けて検討する中で、幼児の体験を保障していく必要がある。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
14	図書館運営事業(地域資料のデジタル化)	図書館	貴重書の劣化、変質への対応とともに、貴重書を後世に残し、また広く活用していく。	図書館および市所蔵のデジタル化した貴重資料のインターネット公開。	インターネットで自由に情報を手に入れられる昨今、当局が保管している資料を公開し、子どもから大人まで、時間・場所を問わず閲覧できるようにした。また、小学校でのふるさと学習でも多く活用された。	総アクセス数 【目標】110,000 【実績】281,170	図書館の貴重資料のデジタルアーカイブ公開を通して、近江八幡市の文化資源を広く周知し活用してもらえるよう啓発を行う。
15	安土城天主信長の館自主文化事業(安土文芸の郷指定管理事業)	文化観光課(安土町文芸の郷振興事業団)	安土城天主信長の館に設置されている「VR安土城シアター」のバーチャルリアリティ映像の機能を生かして、市民の市民の文化・芸術の振興を図る。	『夏休みこども歴史塾』を、当初7月に4日間計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で夏休みが短縮されたこともあり、8月に3日間追加開催した。小学生から中学生を対象として、「信長忍者隊」として「安土城のひみつを探る」をテーマに、VR映像からのクイズやマチュアル操作体験、館内展示物の案内などを行った。『タイムスリップツアー』では、閑散期となる12月の毎週土曜日に「操作編」を内編として開催した。「操作編」では、マチュアル操作の構造上1日1組限定で行った。「案内編」では、ヴァーチャルリアリティの特殊映像の中で散策し解説を行った。	夏休みこども歴史塾…7日間実施計画、3日間の参加者数:7組17名(4日間は夏休み短縮のため参加者無し)タイムスリップツアー…操作編→4日間:4組15名(各日1組限定)、案内編→4日間:49名(各日20名)タイムスリップツアーアンケート→33名回答、よかった25名、やや良かった7名、未記入1名参加人数に限られるが、VRの構造上、通常の内容である30分間のVR映像のリアルさや城・城下町の様子がイメージしやすいなど、好評な意見が多数である。	入館者の満足度(アンケート中「良かった」+やや良かった)の割合 【目標】90% 【実績】97%	今後も、『こども歴史塾』や『タイムスリップツアー』を継続して開催する予定である。通常上映の合同で行う事業であることから、今後も午前中や閑散期を中心に開催する。マチュアル操作は機械操作に慣れた職員でないと難しく、解説案内役と連携しての作業となることから準備日数が必要である。

② 豊かな自然環境の活用

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
16	西の湖ヨシ灯り展の開催支援	環境課	ラムサール条約登録湿地である西の湖及びその周辺のヨシ群落の保全に向けた啓発を行う。	西の湖ヨシ灯り展実行委員会より、西の湖のヨシを素材にしたオブジェ「ヨシ灯り」の作成を県内各地に呼びかけ、幅広い年代層から作品を募集し展示した。	ヨシの群生地であり、地域固有の自然が見られ、文化的に重要な自然環境となっている西の湖でヨシ灯り展を開催することで、次世代を担う子どもたちを中心に、環境保全の重要性について考えてもらう機会となった。	①出品数、②来場者数 【目標】①450点、②2,000人 【実績】①307点、②1,200人	ラムサール条約登録湿地である西の湖の賢明な利用を図るとともに、ヨシ群落をはじめとした自然の素晴らしさを次世代に引き継ぐため、継続して事業を実施する。

③ 人的資源の発掘と連携

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	人生伝承塾	生涯学習課					

(No.11参照)

2 文化財の保存と活用

① 伝統的建造物群保存地区の保存・活用

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	伝統的建造物群保存地区保存事業	文化観光課					

(No.2参照)

② 無形文化財の保存

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
17	ライティングプロジェクト事業	文化観光課	当市は京阪神、中京圏からのアクセスが良いため、滞在時間の短い通過型観光地となっており、滞在時間の短さや宿泊者数の少なさから、観光客数に対する地元経済効果の低さが大きな課題となっている。その解決に向け、昼間は一定の観光客で賑わう八幡堀とその界隈を、最新の照明技術や芸術性を加味したライティング(演出照明)により、星とは趣の違う魅力的な夜間景観を提供し、観光客の長時間滞在や宿泊客の増加等、夜間の賑わいを創出し、地域経済への波及効果を高め、観光都市としての魅力の向上を図り、併せて八幡堀を良好な姿のまま、次世代へ継承していきけるよう環境保存意識の醸成を図る。	『八幡堀ライトアップ』の実施に向けた、基本設計、実証実験及び詳細設計を行った。また、実際の照明効果を確認するための実証実験も併せて行った。	今年度は、八幡堀にふさわしいライトアップのデザイン設計を行っただけであり、事業効果は、次年度以降、実際にライトアップを実施することで確認していく。	八幡堀界隈の観光入込客数 【目標】ー 【実績】ー	工事期間における周辺事業者と住民への配慮。夜間における工事現場周辺の交通安全対応。
18	指定文化財保存事業	文化観光課	昭和25年に「文化財保護法」が施行され、第3条において地方公共団体の任務として、文化財の保存が適切に行われるように努めることが定められた。本市においても、「近江八幡市文化財保護条例」を定め、文化財の保存のための措置を講じ、もって文化資産の向上に資することとしている。	文化財を適切に保全し、後世に伝えていくためには、文化財が破損等をした場合、その都度速やかに所有者が保存修理等を行う必要があり、この保存修理等に対して補助金を交付することにより支援を行う。 令和2年度は、重要文化財 願福寺木造薬師如来坐像保存修理事業、同願福寺木造薬師如来坐像防炎施設事業、同長命寺本堂他放水銃BOX修理事業、同浄蔵院木造阿弥陀如来坐像防犯対策事業、同浄蔵院本堂風鐺修理事業、県指定文化財 西川家住宅主屋他1棟保存修理事業、同沙貴神社権殿保存修理事業、同本願寺八幡別院鎌倉針修理事業、市指定文化財 長光寺ハナノギ保存対策事業の9件に対して補助金交付による支援を行った。	経年劣化による修理事業とともに、防災・防犯設備の整備事業に对应し、文化財の適切な保存を行うことができた。	助成団体数 【目標】8団体 【実績】9団体	事業継続。今後も破損等により修理が必要な文化財保存修理事業に対し、補助金の交付による支援を継続する。

③ 埋蔵文化財の保護・保存と活用

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
19	埋蔵文化財発掘調査事業	文化観光課	開発事業により埋蔵文化財の破壊、損失を防ぐため、記録保存等の保護策を講ずる必要があり、文化財保護法に基づき、埋蔵文化財の発掘調査を実施する。	記録保存のための発掘調査を実施する。また、発掘調査を実施した遺跡について、整理調査を実施し、調査成果の報告書を刊行する。	開発に伴い破壊される埋蔵文化財について、本調査11件を含む発掘調査75件を実施し、埋蔵文化財の記録保存を行うことができた。また、過年度の調査を整理した発掘調査報告書を1冊刊行し、調査成果の公表を行った。	①遅延なき発掘調査の実施、②発掘調査報告書の刊行、③発掘調査成果の報告会 【目標】①一、②2冊、③1回 【実績】①75件、②1冊、③30回	調査と報告書作成に時間にとられ、十分な普及啓発まで進めることができておらず、今後は調査で出土した遺物の展示や成果の報告会など、埋蔵文化財の普及啓発事業を実施する。
20	市史編纂事業	文化観光課	本市には、先人の歴史、文化を今に伝える多数の古文書・書跡・絵画・彫刻・建造物など非常に豊かな歴史文化資産が残っているが、市域の歴史をまとめた刊行物が無かったため。	近江八幡市史編纂大綱に基づき、地域の資料を調査・記録し『近江八幡の歴史』全9巻を刊行していく。 また、刊行した『近江八幡の歴史』の啓発事業を行う。	地域の歴史に関する様々な団体で『近江八幡の歴史』の記載内容が引用されたり、地域の歴史に関する問い合わせについて『近江八幡の歴史』掲載内容の紹介や納得いただくことが多く、市史刊行における情報発信の取り組みについては一定の効果はあったと考える。	①『近江八幡の歴史』(第9巻)印刷製本、②講座対応数 【目標】①2000冊、②5件 【実績】①2000冊、②5件	収集した資料情報について、事業終了後の活用方法や、市史編纂の準備として行ってきた地域資料の調査継続について、方針検討が必要である。

④ 市民と行政相互の協働による文化財の保存活用の推進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
21	旧伊庭家住宅施設維持管理事業	文化観光課	市指定文化財旧伊庭家住宅の保存活用を行い、文化財に対する市民の理解と関心を深める。	ヴォーリズ建築である旧伊庭家住宅を市指定の文化財として保存・管理し公開をする。	今年度の目標は前年度以上の入館者数の増加であったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり来館者が減少したため目標を達成することができなかった。	年間入館者数 【目標】前年度と同数(1,878人)以上 【実績】1,042人	行政単独で長期的に保存・管理を行うことは困難であるため、オレガノをはじめとしたボランティア団体等との連携、協力がより重要になる。また、施設の維持費という側面を考慮すれば、入館料を徴収することも有効である。入館者数を増加させることは毎年の目標であり、重要なことであるが、将来的に旧伊庭家住宅が地域に有益となるような保存活用を目指す。

⑤ 体験学習等の文化財を学び親しむ・機会の充実

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
22	歴史文化資産普及啓蒙事業	文化観光課	近年の少子高齢化や過疎化の進行する社会の中、市民が歴史文化や文化財への理解を深め、またより身近に感じること、文化財の保存、活用を行い、まちづくりに活かすことが望まれている。そのため、市内の歴史文化に興味を持ってもらうための講座や体験学習などを実施する。	歴史文化講座の実施。歴史文化に興味を持つよう体験学習の実施。	新型コロナウイルスの感染拡大により、事業の実施をできなかつた。	①歴史文化講座の実施、②体験学習の実施 【目標】①3回、②1回 【実績】①一、②一	インターネットやSNSの活用など、新型コロナウイルスの感染拡大の対策をとりながら、歴史文化資産の普及啓蒙を行う方法を検討する。

Ⅲ 文化交流と地域産業の振興

1 文化交流の促進

① 海外の友好都市との文化交流の促進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
23	国際交流事業	まちづくり協働課	多くの市民に国際姉妹都市の文化や歴史、現地の人々に触れることの意義や、姉妹都市であることの誇りを広く周知・理解してもらおう。	海外友好都市との親善交流促進とこれら国際交流事業を、財団法人近江八幡市国際協会との協働により実施・充実を図る。	事業実施により、更に友好姉妹都市を知っていただき国際交流を図るための普及啓蒙に取り組んでいる。また、国際姉妹都市との交流事業により、文化的、経済的効果をもたらすといえる。具体的には、青年の国際対応能力の育成や多文化共生社会への施策を得ることが出来る。また、観光客誘致等につなげることが出来る。特に、国際的な信頼関係を築き相互理解を深めることは、国際平和に寄与するために必要であると考えられる。	①国際交流を深めるための講座等の開催、②姉妹都市等からの使節団の受入対応、親善使節団の派遣の支援・補助、③市内在住の外国人籍住民との交流を深める交流会の開催 【目標】①0回、②1回、③0回	友好姉妹都市を知っていた、ただための事業や、姉妹都市等からの使節団の受入対応、また親善使節団の派遣の支援や国際交流を深めるため、継続して事業を行う。
24	朝鮮通信使関連推進事業	文化観光課	市内にも朝鮮人街道として足跡を残す「朝鮮通信使」の歴史に基づき、当時の文化や国家間の善隣友好の精神を後世に伝え、地域資源としてまちづくりに活用しようとして、通信使に縁をもつ、全国の自治体等と連携する朝鮮通信使縁地連絡協議会(現NPO法人)に平成11年度から加入した。	NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会(縁地連)に加入し協議会活動の支援と事業協力(通信使の意義の啓蒙や日韓友好親善の支援等)及びユネスコ世界の記憶(世界遺産)登録を契機とした事業の実施している。令和2年度は、縁地連よりNo.24に朝鮮通信使の響応料理やユネスコ「世界の記憶」に登録された「朝鮮通信使に関する記録」のうち、「八幡町絵図(近江国蒲生郡八幡町惣絵図)」と「李邦彦詩書」などを掲載している。平成29年度に作成した「近江八幡歴史浪漫デジタルアーカイブ」及び令和元年度に作成した小・中学生向け地域探検サイト「近江八幡まち探検」の紹介記事を掲載することで、市域に残る通信使の記録発信を行った。	事業実施により、更に友好姉妹都市を知っていただき国際交流を図るための普及啓蒙に取り組んでいる。また、国際姉妹都市との交流事業により、文化的、経済的効果をもたらすといえる。具体的には、青年の国際対応能力の育成や多文化共生社会への施策を得ることが出来る。また、観光客誘致等につなげることが出来る。特に、国際的な信頼関係を築き相互理解を深めることは、国際平和に寄与するために必要であると考えられる。	朝鮮通信使の歴史的意義を普及啓蒙するため、関連するイベントに参画し、PRを行う。 【目標】2回 【実績】1回	ユネスコ世界の記憶(世界の記憶遺産)の登録を契機に、今後さらに朝鮮通信使の歴史的意義を広く周知し、地域資源を活用した取り組みを展開する。

② 夫婦都市である富士宮市等との文化交流の促進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
25	広域観光および友好都市交流事業(富士宮市親善訪問)	文化観光課	両市の交流の歴史と絆の深さを本市市民らへ伝えるとともに、自らの文化を再認識することを目的に、夫婦都市である富士宮市との文化交流の促進を図る。	「富士と琵琶湖を結ぶ会」へ夫婦都市交流事業を委託し、同会が継続して実施する富士宮市親善訪問事業として、富士宮市への訪問と市民同士の交流を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業規模は縮小されたものの、夫婦都市親善事業として第64回夫婦都市親善交流訪問(令和2年7月28日(火))を実施した。本市は役員、事務局より計4名が富士宮市を訪問し、親善交流を行った。	富士宮市親善訪問「富士登山」事業の一般参加者数 【目標】新型コロナウィルス感染症拡大防止のため一般募集は中止。 【実績】—	単なる友好親善だけでなく、多分野にわたる都市間交流の歴史と培ってきた両市の絆の深さを本市市民らへ伝える意味をもつが、市民団体事業として自主的な実施を求めていく必要がある。
26	夫婦都市児童相互交流事業	学校教育課	夫婦都市提携を結んでいる富士宮市と近江八幡市の小学生が、豊かな自然や歴史に恵まれた中で、2泊3日の活動を通してお互いの親交を深め、健全な青少年の育成を図るとともに、両市間の友好を深め、両市の今後の発展に寄与する。	2泊3日の宿泊型体験学習 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、中止した。	令和2年度は実施できなかったが、本事業はお互いの市について伝え合う中で両市の良さを感じると同時に、ふるさと近江八幡の良さを再確認することにつながっている。	参加校数 【目標】12校 【実績】—	事業継続。市立小学校12校より参加者を募り、両市の代表者として交流を行う。お互いの市のことを伝え合い、学び合う活動を実施することで一層の交流と、両市を愛する心情の育成を目指す。

2 地域資源を活かした産業や観光の振興

① 近江八幡版DMOの推進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
27	観光ブランディング事業	文化観光課	市内には観光資源や事業者が数多く存在するものの、それらの優位性を活かして、地域外の資金や人材を呼び込むという持続的な地域経済の活性化に結びついていない。これらのポテンシャルを活かして、当市の観光地としての競争力を更に高めることを目的として、行政や観光事業者が協力して、当市ならではの観光資源を磨き上げ、その魅力を発信する「観光地ブランディング」に取り組む。	・観光振興推進員(会計年度任用職員)1名の配置…ブランディング業務に従事 ・地域おこし協力隊(観光まちづくり)1名の配置…観光地域づくり法人(DMO)の活動支援 ・近江八幡市観光まちづくり検討会議の開催…持続可能な観光まちづくり及び観光地ブランディングについて、有識者や関係者による会議を設置	令和2年度は実施できなかったが、本事業はお互いの市について伝え合う中で両市の良さを感じると同時に、ふるさと近江八幡の良さを再確認することにつながっている。	①来訪者の来訪経験件数(2回以上)の割合、 ②来訪者の満足度(総合満足度) 【実績】①66.7%、②88.6%	観光地としてのブランディングは、地域の関係者が一体となって推進すべきものであり、その舵取り役として観光地域づくり法人(DMO)の役割が期待される。DMOがその役割を發揮できるように、その体制強化について、引き続き支援が必要である。

② 西の湖の環境を活かした自然循環モデルの推進

③ 沖島と湖魚文化(料理)を活用した取り組み

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
28	沖島離島振興事業	企画課	2013年7月に沖島が離島振興対策実施地域に指定されたことを受け、同年10月に島民主体で島おこしを進めるため、沖島町離島振興推進協議会が設立された。この団体の活動を官民連携で推し進めるため、滋賀県と協議して団体事業への助言・支援及び活動費を補助している。	沖島町離島振興推進協議会が実施した下記の事業に対し、滋賀県と協働して補助金を交付した。 ・空き家利活用事業 ・沖島PR事業 ・来島者受入環境整備事業 ・沖島ファンクラブ「もんで」事業 ・里山整備事業	島を訪れる観光客数は、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で減少したが、平成25年の約1万3千人から令和元年には約2万5千人の観光客が沖島を訪れており、交流人口が拡大している。	沖島や湖魚文化のPR 出展数(協議会) 【目標】3回 【実績】10回	離島振興や漁業振興など様々な取り組みを行ってきたが、依然として止まらない人口減少と高齢化の進行、主要産業である漁業従事者の減少が大きな課題となっている。一方で、観光客は年々増加しており、交流から定住に繋げていく取組みと、島の主要産業である漁業の振興、高齢者が安心して最後まで島で暮らせる取組みを強化する必要がある。また、空き家の増加や建物の老朽化が課題となっており、沖島特有の街並みを残す取り組みを検討する必要がある。

④ 市の歴史文化を活かしたロケツアーリズムの推進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
29	VR安土城事業	文化観光課	平成23年度に市内観光地への誘客や市民の文化遺産に対して意識の醸成を図り、新たな観光資源として活用するために、VR安土城の制作を行った。平成29年度にはさらに、周遊ルート構築のためストーリーミュージアムの運用を開始した。	ヴァーチャルリアリティにより仮想空間で再現され、映像に入り込んだような臨場感を体験できるVR安土城を出版社やテレビ局など多くのメディアで利用してもらうことにより、利用実績を増加させ、全国に当市の魅力を発信するきっかけとする。また、VRとGPSを連携させ、スマートフォンやタブレットで当時の風景を現地で体感できるストーリーミュージアムアプリの運用により、当アプリ新規利用者の獲得を目指すと共に既存のアプリ利用者及び観光客の満足度を増加させる。	VRのメディア等における使用が、テレビ放送や歴史雑誌等で掲載されることが多いため、広範囲へのPR効果は期待できる。 凸版印刷や関連事業者とのさらなる連携や、VR及びストーリーミュージアムを運営している自治体と協力し、これらの事業の一層のPR等が必要である。	①メディア等におけるVR安土城の利用額の前年比増加。②ストーリーミュージアムの新スポット増加。 【目標】①利用額100,000円以上を維持する。②前年度以上 【実績】①842,360円(前年度103,510円)、②1件(前年度5件)	凸版印刷や関連事業者、自治体間の全国的なネットワークにより、PRを行い利用者・観光客数の増加につなげる。また、VRに関しても多くの城下街で運用されており、ストーリーミュージアムと同様に観光客の増加に寄与することが期待される。

IV 文化芸術創造都市の創造

1 多様な文化活動の推進

① 市民主導の文化芸術活動の育成

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	文化団体活動支援事業	文化観光課					

(No.10参照)

② 地域間交流・世代間交流等による新たな文化の創造

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
30	多文化共生推進事業	まちづくり協働課	今後、新たな外国人材の受け入れにより、外国人住民人口は増え、また長期在住で定住化する外国人住民が増えつつある。外国人住民とともに暮らしやすく豊かな地域社会を形成するため、多文化共生のまちづくりに向けた取組、施策を推進する必要がある。	外国人住民とともに暮らしやすく豊かな地域社会を形成し、多文化共生のまちづくりに向けた取組、施策を推進する。	コロナ禍のため人が集まる事業の開催は困難であったが、コロナ関連の多くの問い合わせに対応(通訳業務・通訳業務)することが出来た。また、広報紙の掲載版(ポルトガル語・英語・やさしい日本語)の発行や、市国際協会のホームページの更新により情報の発信に努めた。	①多文化共生推進の取組等の開催(講座、サロン、つどい等)、②市行政窓口外国語通訳、翻訳業務 【目標】①3回以上、②-件、60件以上 【実績】①1回、②1,858件、79件	多文化共生推進に係る実施事業のマンネリ化及び参加者の固定化があることから、内容の見直しや、参加者の拡大が必要。 引き続き(公財)近江八幡市国際協会へ啓発事業や通訳、翻訳業務を委託し、外国人住民を含む市民に向けた普及啓発を図り、暮らしやすい多文化共生のまちづくりに取り組む。

③ 体験や参加、参画機会の充実

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	茶道体験	幼児課					
31	市民文化祭共催事業	文化会館	市内文化団体活動の成果を発表する場を提供する。	大ホール舞台で芸能発表を行う。小ホールと他の部屋で、成果物の展示を行う。	新型コロナウイルス感染防止のため中止。	参加者数 【目標】大ホール900人*2回 【実績】-	より多くの市民の参加が得られるよう、内容等を工夫する。
32	各学区文化祭	各学区まちづくり協議会(まちづくり協働課)	各学区が文化活動の拡充を図ることを目的とし、活動の成果・発表の場づくりとして文化祭を開催。	日ごろのサークル活動の発表の場を提供し、学区民が文化活動の成果・発表を楽しむとともに、文化活動に対する参画意欲を促す。	各学区で趣向を凝らした文化祭が行われており、例年盛況である。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7学区が文化祭を中止、4学区が規模を縮小して展示のみの開催を行った。しかし、多くの学区で花火の打ち上げや文化講座の開催、ウォークラリーなどの代替事業を開催し、地域の活性化を促した。	すべての学区で文化祭・文化活動発表会が行われること。 【目標】11学区 【実績】コロナ禍のため、4学区でのみ規模縮小のうえ実施。他学区は代替事業を実施。	今後も広く住民周知や新たな取組等も検討するなど、常に検証・評価や見直しを行いながら、住民理解・意識醸成が高まるよう事業を検討し、継続して実施していく。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染のリスクを下げる取り組みを行い、事業の完全中止としないよう努める。

(No.13参照)

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
33	音楽振興事業	文化観光課	豊かな芸術体験を通じて得られる育まれる情緒豊かな感性や創造性は、豊かな地域社会を築く未来世代を育成することにつながることから、プロの演奏家を学校へ派遣する事業として「お出かけ演奏会」を、また、当市の特色を打ち出した文化事業として、県最大のパイプオルガンを活用したワークショップ、「キッズオルガン教室」「パイプオルガン探険隊」を行う。	【お出かけ演奏会】子どもたちの間近で響きを体感出来る距離感で、本物の楽器や音楽に触れる時間を創出する。令和2年度は、市内11校(園)において12公演を実施した。特に小学校6年生に対しては、16世紀に安土桃山時代に安土に渡来した楽器や音楽の歴史について、古楽器(声楽・フルート・ポルタティーフオルガン)の演奏を通してふるさと学習を行った。(市内子どもセンター等への出張演奏についても、依頼公演として対応した。) 【キッズオルガン教室・パイプオルガン探険隊】令和2年度についてはコロナ禍により開催中止。	【お出かけ演奏会】市内子ども2園2園4公演、小学校5校6公演の計11校(園)12公演を実施。地域に造詣を深める「ふるさと学習」として、歴史や音楽、芸術への興味喚起を促す効果が図れた。 【キッズオルガン教室・パイプオルガン探険隊】コロナ禍により開催中止。	お出かけ演奏会①公演数、②アンケート=やや勉強となった(普通以上)の回答率、キッズオルガン教室・パイプオルガン探険隊③実施回数、④参加人数【目標】①10回、②60%、③5+2回、④150人【実績】①12回、②95%、③一、④一	子確保を含め、コロナ禍での実施方法を模索しながら、継続開催を目標とする。教育現場における受け入れ時間の縮小が課題。
34	ブックスタート事業	図書館	赤ちゃんの健やかな成長を応援し、家庭で読書を楽しむきっかけづくりとする。	親子で絵本を読む楽しさをメッセージとして伝え、希望者には図書館の利用カードの作成を行う。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現在はファーストブックの手渡しを行うことに対応。	市内の全4か月児とその保護者676組(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため検診が遅れたR1年度の繰越57人を含む)にメッセージを伝えファーストブックを手渡すことができた。 赤ちゃん絵本の貸出冊数は前年度から2,896冊減(-9%)となった。4か月児健診時の登録は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しなかった。	①実施回数、②赤ちゃん絵本の貸出冊数、③4か月児健診時の登録率【目標】①23回、②前年比100%以上、③前年比100%以上【実績】①25回、②28,526冊(前年度比90%)、③未実施	絵本を楽しむきっかけづくりとして継続して実施し、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を最優先したうえで、事業実施職員の研修及び、乳幼児親子向けサービス(おはなし会等)の充実を図る。
35	図書館運営事業(おはなし会)	図書館	幼い頃から絵本に親しむことで、生涯にわたる読書習慣を身につける。また、4ヶ月健診時のブックスタートから継続した乳幼児への読書支援を行う。	近江八幡図書館のおはなし室で、月4回開催(8月のみ3回)。乳幼児向けの絵本2冊の読み聞かせや、手遊び・わらべうたなどを親子で楽しんでもらう。5回参加するとプレゼントを渡したり、季節の手づくりのおもちゃを渡すなど、参加したくなくような工夫を行っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止による休館、事業中止のため、8月に再開となった。予約制で1回につき1組のみ参加する形をとったため、参加者は減少したが、1対1のきめ細やかな対応を行うとともに、安心して参加できる環境づくりを行った。	絵本を読んでもらうことが楽しいことだということ、親子で実感できる機会となっている。また、どんな絵本があるのか、どのような絵本が良いのか、といったことも学ぶ場となっている。 平成28年度 近江八幡図書館513人 安土図書館326人 合計839人 平成29年度 近江八幡図書館503人 安土図書館256人 合計759人 平成30年度 近江八幡図書館413人 安土図書館161人 合計574人 平成31年(令和元)年度 近江八幡図書館356人 安土図書館178人 合計534人 令和2年度 近江八幡図書館157人 安土図書館は休止	①おはなし会参加者数、②赤ちゃん絵本の貸出冊数【目標】①前年度より増、②前年度より増【実績】①157人(前年度比29%)、②28,526冊(前年度比91%)	事業継承。新型コロナウイルス感染症拡大防止を最優先したうえで、できる限り参加してもらええる方法を検討する。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
36	図書館運営事業(ブックトーク)	図書館	読書離れを始める小学3年生から中学1年生が、読書への興味関心を抱き、読書の楽しさを知ってもらおう。	テーマに沿って、様々なジャンルから選んだおすすすめ本8冊前後を紹介する。市内の公立の小学校3年生から中学校1年生を対象に各クラスにおいて授業時間(1時間程度)実施する。	ブックトーク後は、紹介した本を借りるに図書館へ来る子どもが増え、「読んでみたい」という積極的な読書意欲を生み出していることがわかる。ブックトークをすることにより、子どもたちに読んでほしい本を届けることができている。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、毎年対象学年全クラスにおいて実施したい。	①実施率、②対象年齢の貸出冊数の増加 *10歳~12歳のみの抽出可能 【目標】①市内対象校の100%、②前年度比100%以上 【実績】①中止、②中止	新型コロナウイルス感染拡大防止を優先したうえで、実施する。
37	図書館運営事業(図書館見学)	図書館	図書館の役割や利用の仕方、学び、本や図書館への理解、関心を高める。	市内公立小学校3年生を対象に館内で図書館について説明し、ミニおはなし会を開催してもらおう。その後館内で閲覧、本を借りる体験してもらおう。	毎年、市内公立小学校の3年生全生徒が来館しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、2校が辞退、未実施となった。	実施の割合 【目標】市内公立小学校100% 【実績】83%	新型コロナウイルス感染拡大防止策を十分に講じたうえで、実施する。
38	図書館運営事業(職場体験等)	図書館	図書館の仕事を経験し、働くことの意義や図書館への理解を深める。	平日の4日間、カウンターでの貸出返却処理、本棚への返本作業、本の修理、展示、館報の作成など、図書館の仕事の全般を体験してもらおう。	毎年、市内公立中学校から2年生の職場体験の依頼があり、この数年は1校につき2名受け入れられている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず。	実施率 【目標】依頼校の100% 【実績】未実施	今後も積極的に受け入れる。 新型コロナウイルスの感染状況をみながら、受け入れを検討する。

④ 文化芸術に接する機会の拡充

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	茶道体験	幼児課			(No.13参照)		
39	文化会館自主文化事業	文化会館	①市民への音楽に触れる機会の提供/②生の舞台芸術を鑑賞する機会をつくる/③伝統芸能に触れる機会を掘出し、市民の文化に対する意識を高揚し、親子で楽しめる高揚を目的に、親子で楽しめるサイエンスショーの公演を行う。/④市内の中学校、高等学校の吹奏楽部の成果発表の場を提供し、市民の文化に対する意識を高揚に寄与する。	①オンタイムうたごえコンサート(ポップスを中心とした、観客も一緒に歌う参加型のコンサート) ②劇団四季ファミリーミュージカル。演目未定。 ③近江笑人寄席(社会人落語「泉笑会」による寄席) ④桂米朝一門会(開館以来継続している桂米朝一門の落語会) ⑤米村でんじろうサイエンスショー ⑥7色の音楽会(市内の中学、高校(7校)の吹奏楽部の合同演奏会)	①、②、③、⑥新型コロナウイルス感染防止のため中止、④新型コロナウイルス参戦防止の観点から、自主事業ではなく貸館事業として実施。⑤新型コロナウイルス感染予防のため次年度に延期。 【目標】①650、②800、③300、④900、⑤-、⑥700 【実績】①-、②-、③-、④-、⑤-、⑥-	チケット販売枚数 【目標】①650、②800、③300、④900、⑤-、⑥700 【実績】①-、②-、③-、④-、⑤-、⑥-	①継続。コロナ感染状況によりスタイルを再考する。 ②劇団と内容・日程等を調整して継続。 ③事業継続 ④米朝事務所と日程や内容等を調整して継続。 ⑤色々なジャンルの講演を企画する。 ⑥事業継続

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
40	中央公民館講座	生涯学習課	かつては、学区ごとに「公民館」が市によって設置され、事業の実施を行ってきた。現在は、各学区まちづくり協議会により、学区コミセンにおいて各種事業（講座・講演・学習会・体験教室等々）を実施している。このような事業実施形態は、より地域に密着した課題を学べるが、市民全体の共通の学習の観点では十分な対応ができていない。そこで、その点をカバーすべく、市の中央公民館事業として本事業を実施している。	令和2年度は、2月初旬の「宮ヶ浜水鳥観察会」の一回を行った。北津田町にお住いの山口龍三先生を中心とした「チームむべなるかな」が案内・講話を行った。観察会用の資料について、昨年度一新した。	社会教育委員さんや、親子で参加される方がおられた。満足度はアンケートの結果、大変好評であった。	①人権映画上映と交流会開催回数、②名画上映会開催回数、③その他 【目標】①11回、②8回 【実績】①-、②-、③水鳥観察会1回	事業継続。より多くの市民（学区ごとの開催では学区民）に周知し、参加してもらうための方法内容（テーマ等）を検討し実行する。
41	市民大学講座	生涯学習課	近江八幡市がめざす生涯学習社会の実現に向けて、学びをとおした人づくりを担うことを目的とした理念として、「ふるさとへの愛着と誇りから 学びが生かされつながる楽しみが創る 元気なまち 近江八幡 ～郷土愛が紡ぐ近江八幡の生涯学習社会～」と定めています。これを達成するため、市民が学ぶ場としての「市民大学講座」を開講している。	令和2年度は、対面式による市民大学講座は全て中止し、オンラインによる講座を計5回実施した。 佐竹章吾氏「近江商人1」「近江商人2」 鳥野茂治氏「朝鮮通信使と近江八幡1」「朝鮮通信使と近江八幡2」 山口龍三氏「近江八幡市で見られる水鳥たち」	最初の「近江商人」が一番視聴回数が多く、327回であった。一番最後の「近江八幡市で見られる水鳥」が、それに次ぐ160回であった。ホール型で実際に市民の方に来てもらうことはできなかつたが、全部で700回を超える視聴回数があり(5/14現在)、例年の来場者数よりも多くの方に見てもらうことができた。	①開催回数、②参加者数 【目標】①6回、②360人以上 【実績】①オンライン動画5本	事業継続。より多くの市民に周知し、参加してもらうための方法内容（テーマ等）を検討し実行する。
42	やよいコンサート	総合医療センター 総務課	2005年10月、若くしてお亡くなりになられた故・浅野弥生氏のご遺族より、音楽をこよなく愛された弥生氏の遺志を尊重してペーゼンドルフアンの遺志を尊重してアノが寄贈されました。このピアノを用いて「やよいコンサート」を来音楽の花東」を開催し、ご来院された全ての人々に希望と勇気を与え、心を癒す豊かな時間を分かち合います。	当院イベントホールにあるペーゼンドルフアンのグラランドピアノ（故・浅野弥生氏 寄贈）でコンサートを実施し、ご来院された全ての人々に希望と勇気を与え、心を癒す豊かな時間を分かち合います。	演奏会後の聴衆の様子（満足そうな表情、演奏者に感謝の言葉を述べられる等）や、出演者からも、「または非出演したい」とのご感想を頂戴していることから、やよいコンサートに対してよい評価をいただいていると感じています。	コンサート実施回数 【目標】2回 【実績】1回	コンサートの開催が、外来診療や入院退院支援業務の時間帯と重なるため、音量等の配慮が必要。新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策をしっかりと講じながら、今後も継続的な活動として取り組んでまいります。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
43	絵画展示	総合医療センター 総務課	入院生活という非日常の生活を過ごされている入院患者様をはじめ、外来患者様、患者のご家族様など多くの方々に絵画を鑑賞していただくことのできる癒しの空間を提供する。	医療センター2階の周回通路の壁面を市内の絵画愛好者グループ「八美会」の絵画常設展示スペースとして提供する。展示作品は、①モチーフは季節感のある風景や静物とする。②危険防止のため、額のカガラスを入れられない。③絵の題名は明るい題名とするなど、医療機関での展示であることに配慮された作品を4半期ごとに入れ替えていただいている。	当院が直接実施している事業ではないが、病室や怪我の治療のために来院、入院しておられる患者様やご家族が足を止めて、絵画を見られるなど、入院治療や闘病生活という非日常の生活の中でも、心を和らげ、癒しとなる機会が提供できている。	-	周回通路という特性から絵画の展示に限定されるが、当院としても継続した展示を続けていただきたい。
44	左義長まつり写真コンクール	文化観光課	近江八幡市を代表する火祭りの歴史、文化を継承するとともに、地域の活性化や市民の充足感の獲得に繋がる文化芸術を身近にすることを目的とする。	左義長まつりの写真を広く募集し、審査会において優秀作品となつたものについては市内の観光施設において展示及び表彰を行う。また、応募作品については左義長まつりのチラシやポスターなどにも活用される。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。	①応募者数、②過去3年間で申込み実績の無い新規応募者数 【目標】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	SNSを活用した募集や対象範囲の拡大(その他のまつり・風景)など、新たな取り組みの検討を行う。
45	図書館運営事業(歴史講座、コンサートの開催)	図書館	地域の文化財や自然を未来へ語り伝えていく。また、親子で絵本を楽しむ、物づくりの楽しさを体験してもらう。	地域に根差した歴史や文学に関する講演会や展示を開催する。また、ワークショップなどを通して、子どもたちに絵本の楽しさや物づくりの喜びを体験を通して知ってもらう。	令和2年度は、未実施(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)	新規図書館利用登録者数増加 【目標】前年度比100%以上 【実績】70.3%(1,429人、前年度2,033人)	他団体と協力、連携を図りながら、継続していく。
再掲	安土文芸の郷指定管理事業	文化観光課(安土町文芸の郷振興事業団)			(No.8の再掲)		
46	関連施設における自主事業(資料館、旧西川家住宅、かわらミュージアム、特別史跡安土城跡ガイダンス施設)	文化観光課(指定管理)	(資料館)郷土文化の向上ならびに教育および学術の発展に資するために、資料の収集、展示および貸館等を行う。 (旧西川家住宅)保存、公開することにより市民文化の向上に資するために展示を行う。 (かわらミュージアム)教育、文化、観光等の振興を図るために、資料の収集、展示および貸館等を行う。 (ガイダンス施設)文化の向上および観光客等の利便性の確保。	各施設の事業目的に沿った指定管理者の企画による自主事業を行う。	資料館にあっては、新たな試みとして、八幡堀から資料館までの歴史を学ぶ事業を行った(参加者9人)。 かわらミュージアムにあっては、企画展を7回実施。県内各地の鬼瓦や飾り瓦を紹介する企画展を行った(かわらミュージアム所蔵の瓦も展示)。 各施設とも新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、入館者が大幅に減少した。	①自主事業の実施回数(資料館、旧西川家住宅、かわらミュージアム)、②入館者数(ガイダンス施設) 【目標】①(資料館)17回、(旧西川家住宅)4回、(かわらミュージアム)7回、②6,500人 【実績】①(資料館)7回、(旧西川家住宅)2回、(かわらミュージアム)7回、②5,839人	現状維持、より多くの人に来て館してもらえよう、周知方法について検討する。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
47	関連施設における自主事業(安土城郭資料館、白雲館)	文化観光課(指定管理)	(白雲館)明治建築の原型を保存し、伝統文化の保存と継承および地域文化の普及振興を図り、多くの人々がふれあい文化を生み出す力を育むとともに観光および物産の振興を図り地域の活力を増進させる。 (安土城郭資料館)主に中世から近世における城郭に関する資料および安土城のひな形を展示し、地域文化の普及振興と観光振興を図る。	各施設の設置目的に沿って、指定管理者(一般社団法人近江八幡観光物産協会)が貸館及び自主事業を行う。	○白雲館 多くの利用者があがることに加え、安価での利用が可能で観光案内所や多目的トイレがあるなど利便性が高いこと。明治の建築物(登録文化財)を使って展示出来ること。年末年始を除いて無休開館であること等。 ○安土城郭資料館 何度来館しても新しい展示や情報・土産を入手できる。顧客満足度は90%以上。	①自主事業収入(2施設合計)、②入館者数(2施設合計)、 【目標】①6,500千円、②57,000人 【実績】①5,436千円、②30,054	新型コロナウイルス感染症の影響で減少した入館者数の回復、客単価の向上を図る。
48	市美術展覧会	文化観光課	市民に対し日常の創作活動発表の場を提供することにより、より一層の創作意欲の向上を図り、市の美術文化の発展をめざす。また展覧会を通して市民に芸術文化を身近に鑑賞し親しむ機会を提供し、市民文化の向上を図る。	美術家を委員とした市美術展覧会委員会を開催し企画の詳細を決定。平面、立体、工芸、書、写真の5部門において、各審査員による審査後、入選作品を5日間文化会館で展示。特に優れた作品に対し特選、準特選、奨励賞等の賞を決定し、表彰する。さらに、作品鑑賞会を行う。	出品者にとっては創作活動発表の場であり、有識者による審査を受け講評を得ることが出来る。入賞者は、評価・表彰されることで今後の活動の励みとなっている。また、鑑賞者にとっては、身近な場所で様々な美術作品に触れることのできる機会となっており、鑑賞会は直接美術家からアドバイス等を得られる貴重な機会となっている。 平成29年度 出品数309名、来場者数1,126名 平成30年度 出品数292名、来場者数920名 平成31(令和元)年度 出品者209名、来場者数917名(令和2年度はコロナ禍で中止)	①出品数、②来場者数、③アンケートによる満足度 【目標】①300点、②1200人、③80% 【実績】-	事業継続。より多くの市民に周知し、参加してもらうため方法を検討する。またコロナ禍でも開催できるように工夫する。

⑤ 誰もが文化活動に参加できる環境づくり

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
49	人権フェスティバル	人権・市民生活課	人権問題の解決に向けた啓発活動とともに、相互理解に向けた交流を進めることで、人権意識の向上を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		①参加者数、②参加者アンケートによる参加者の満足度 【実績】①-、②-	市民協働の趣旨から市民参画の実行委員会形式で開催してきたが、令和3年度から、近江八幡市人権尊重のまちづくり推進協議会(市民推協)へ開催業務を委託し、引き続き市民主体の企画・啓発事業として実施したい。開催手法のマンネリ化等の要因で参加者数の伸び悩み、固定化があり、新たな手法を取り入れ、より広い年齢層への啓発を行いたい。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
50	人権尊重のまちづくり市民講座	人権・市民生活課	人権啓発とともに、市民の相互理解に向けた交流を進めること、人権意識の向上を図る。他の啓発事業と開催時期を変えて実施し、人権啓発の機会を広げている。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—	①参加者数、②参加者の満足度 【実績】①—、②—	事業継続。多くの方に参加してもらえよう企画、周知方法について検討を行う。
51	人権尊重のまちづくり推進員事業	人権・市民生活課	自治会単位の人権学習を勧め、各自治会推薦による「人権尊重のまちづくり推進員」を委嘱する。各自治会では、推進員を中心に「人権尊重のまちづくり懇談会」(まち懇)を実施していただく。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。各自治会主催の「人権尊重のまちづくり懇談会」(まち懇)は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の可否により、懇談や人権学習資料の配布・回覧による学習を依頼した。	コロナ禍により、同推進員対象の事前研修会の中止や「人権尊重のまちづくり懇談会」(まち懇)開催が困難になるなど、多難ではあったが、まち懇では多くの自治会で資料の回覧や配布による懇談に代わる手法により学習の機会をもち、今まで参加の少なかった青年層などへの啓発も実施できた。しかしながら、十分な啓発ができたとはいえず、まち懇開催のための環境整備や、新たな啓発学習の手法を提案していく必要がある。	自治会における懇談会の開催率 【目標】85% 【実績】懇談以外の学習等実施自治会が多数あり、不明	事業継続。コロナ禍における推進員の事前研修や、人権尊重のまちづくり懇談会をより充実した内容とするための新たな手法を検討する。地域での人権学習の必要性について理解していたが、まち懇の未実施の自治会に対して積極的に働きかけ、懇談会実施率を高めたい。
再掲	市民文化祭共催事業	文化会館			(No.31参照)		
52	図書館運営事業(貸館)	図書館	市民の心豊かな文化活動の推進に寄与すること。図書館集会所の有効活用により、図書館利用者の増加を図る。	市民および団体を対象に、図書館内の集会所を文化芸術団体や生涯学習団体に貸し出すことで読書普及や文化芸術振興に結び付ける。	新型コロナウイルス感染拡大により、貸館件数、貸館人数ともに減少したが、市民の心豊かな文化活動につながることを考える。 令和2年度 ①貸館件数(50件) うち料金発生0件(0円) ②貸館利用人数(321人) 令和元年度 ①貸館件数(128件) うち料金発生11件(47,760円) ②貸館利用人数(2,911人) 平成30年度 ①貸館件数(140件) うち料金発生10件(60,910円) ②貸館利用人数(3,572人)	①貸館実績件数、②図書館延べ利用者数 【目標】①160件、②108,000人 【実績】①50件、②96,664人	今後も、感染予防策を講じたうえで貸館業務を継続し、市民の文化活動の推進に努める。
53	文化会館管理事業(貸館)	文化会館	市民の文化芸術や文化団体の活動の場を提供する。	大・小ホールをはじめとした館内各施設の貸出し。	大・小ホールを中心に、市民が生の文化芸術を体験できる場を提供し、併せて各種サークル等の活動の場を提供し、文化芸術活動の振興を図る。	年間利用者数 【目標】195,000人 【実績】26,402人 (新型コロナウイルスの影響あり)	安全で快適な施設および設備等の管理・運営を行う。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
54	障害者福祉事務事業	障がい福祉課	障がい者の文化的活動を通じて、障がい者本人が文化に参加し、親しみ、また障がい者以外の市民への障がいへの理解を深めるため、後援等を行うことによりこれを支援する。	障がい者が行う文化活動や講演会等の後援、市広報やHPによる情報提供を行い、障がい者への理解を深めるための支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度：後援7件、広報掲載12件、HP掲載6件 平成30年度：後援8件、広報掲載12件、HP掲載3件 平成31年度：後援12件、広報・HPについては、毎月スポーツ大会や養成講座、相談会、各種講演会等の開催について掲載している。 令和2年度：後援3件、広報・HPについては、毎月スポーツ大会や養成講座、相談会、各種講演会等の開催について掲載している。 	【実績】後援3件 広報・HPについては、毎月スポーツ大会や養成講座、相談会、各種講演会等の開催については掲載している。	障がい者支援のため、文化活動や講演会等について、市広報やHPにおいて、市民に広く情報を提供し周知するなど、今後も継続して事業に取り組む。
55	市民共生センター運営事業(地域共生型サークルづくり)	障がい福祉課(市民共生センター)	高齢者や障がい者の団体やサークル等の活動の場の提供。	<ul style="list-style-type: none"> 講座の開催のべ3回 折り紙教室 2回 寄せ植え教室 1回 	<ul style="list-style-type: none"> 参加人数32名(男性5名、女性27名) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座の延期や中止をしたことにより、前年比講座開催数約95%、参加人数約89%減少した。 	①講座実施数、②講座参加者数 【目標】①70回、②350人 【実績】①3回、②32人	高齢者及び障がい者(児)の利用拡大を図るため広報、HP、チラシ等による告知を行う。手指の消毒やソーシャルディスタンスの確保など、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に徹底する。
56	市民共生センター運営事業(ふくふくフェスタ)	障がい福祉課(市民共生センター)	障がい個性として捉え、障がい者や高齢者など地域に住むすべての市民が互いに人権を認め合い、共に生き、共に支え合う市民社会づくりに向けて、フェスタを開催。以前は「はつらつのつどい」として、市民共生センター内で単独開催されたが、令和2年度より「ふくふくフェスタ」として、市文化会館にて障がい福祉課と共催する形となった。	「共に生き、共に支える」をテーマに、ダンスや手話歌の発表、目隠しの普及や発達障がい、知的障がいに関する講演を行う。また、当センターで活動中の団体が手掛け、絵画や絵手紙、書道等の作品展示も行う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。	参加者数 【目標】200人 【実績】10(中止)	広報、HP、チラシ等による告知を行う。 コロナ禍でも開催できるよう、感染症対策を徹底する。

⑥ 顕彰の実施

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
57	子ども文化芸術賞	文化観光課	子どもたちの豊かな心と感性を育む上で、文化芸術活動の推進は極めて重要であり、様々な文化芸術活動に励む子どもたちを応援し、文化芸術活動への意欲を高めることを目的に顕彰事業を行う。	受賞候補者及び受賞候補団体の公募を行い、受賞者を決定し、表彰式で表彰する。今回、コロナ禍で成果発表や作品展示ができない代替策としてスライドショーを作成し、表彰式や市の公式YouTubeで受賞者および活動、作品紹介を行い、賞のPRを行った。	対象は18歳以下の市内在住、通学者、またはそれらの者を主に有する団体。各学校や地域、市広報・HPで応募を呼びかけ、応募件数は年々増加傾向であり、当賞の認知度は少しずつ増している。また、表彰式直後、子どもたちの活動発表の場として、日ごろの活動の成果を式典出席者の前で披露したり、作品づくりに対する思いなどを語る機会を作っている。(令和2年度はコロナ禍のため活動発表は無し)	①応募者数、②受賞者数 【目標】①8、②6以上 【実績】①16、②15	子どもの文化芸術活動への意欲を高めることを目的に、今後も継続実施。 賞の創設から10年が経過したことから、過去の受賞者や団体で、その後文化芸術分野へ進み、さらなる飛躍を遂げアーティストとして活躍している人の有無など、追跡調査の可能性も探っていくたい。

⑦ 文化会館の積極的な利用

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題、今後の方向性
再掲	文化会館自主文化事業	文化会館			(No.39参照)		

2 文化の情報の収集と発信

① 文化情報の収集・発信

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題、今後の方向性
58	広報事業	秘書広報課	広報紙やケーブルテレビ等を通じて、市内各施設や民間が行う情報の発信を行い、市民への啓発を図る。	広報紙、ケーブルテレビ、SNS等を活用した情報発信および報道機関への情報提供。	広報紙の読者からは、内容や見やすさについて良好な評価を得ている。滋賀県広報コンクールにおいて、広報紙の部で知事賞を、広報写真の部で協会長賞を受賞した。	①広報紙発行12回、②ケーブルテレビ放送52週、③SNS発信140回 【実績】①12回、②52週、③38回	広報紙においては、紙面や縮め切り等によりすべての情報を取り出すことは困難。事業継続。より多くの市民に周知できるように多様な媒体を検討する。
59	読書活動推進事業(館報、ホームページ)	図書館	一人でも多くの市民が図書館を利用し、活字文化を共有することで、生涯学習の普及へつなげる。	図書館の発行や司書おすすめ図書案内の作成を行う。 図書館ホームページ上で、行事案内や月替わりのコーナー展示の紹介を行う。	・大人向け、児童向けの館報をリニューアルし、毎月発行 ・YA向け(ヤングアダルト:中高生向け)の館報発行(1回) ・「司書オススメ図書案内」の発行 ・ホームページによる行事案内、コーナー展示紹介(随時) ・ZTVによる図書案内(毎週) 上記活動により、図書館の利用促進を行った。	①館報発行回数 月1回、②ホームページによる情報発信回数 月1回以上 【目標】①12回、②12以上 【実績】①12回、②約60回	継続実施する。 館報については、より親しみやすく、図書館利用につながる魅力ある紙面づくりに努める。 中高生向けの働きかけを強化する。
60	ヴォーリス建築文化ネットワーク	文化観光課	ウィリアム・メレル・ヴォーリスやヴォーリス建築事務所が携わったヴォーリス建築は日本各地に点在し、その多くは保存、活用が行われている。しかし、それぞれの連携が十分でなく、ヴォーリス建築をより広く発信し、啓発するためには全国に広がるヴォーリス建築所有者を中心とする広域なネットワークを形成することが求められている。	ヴォーリス建築所有者、研究者を中心とした全国ネットワーク組織(平成19年度発足)に加盟することで、広域的で効果的な普及啓発活動を行う。 ・インターネット(HP、facebook、Twitter)での啓発活動。 ・講演会開催(令和2年度は、豊郷町で開催の予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止。) ・見学会開催(令和2年度は、豊郷町及び本市で開催の予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止。) ・ヴォーリス建築マップの頒布。(令和2年度に改訂版を作成・配布。) 他	ネットワーク組織により、各種事業を実施することで、広域的なヴォーリス建築の普及啓発活動に繋げることができた。	-	継続実施。ネットワーク加盟団体で、情報交換等を行い、各種普及啓発事業を実施することでヴォーリス建築についての理解を深める。

④ 文化情報のネットワークづくり

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	各学区文化祭	各学区まちづくり協議会(まちづくり協議課)			(No.32参照)		
再掲	観光プランディング事業	文化観光課			(No.27参照)		

⑤ 近江八幡市出身文化人・芸術家の把握と連携

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	人生伝承塾	生涯学習課			(No.11参照)		

⑥ 図書館資料と専門職員の充実

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
64	読書活動推進事業(資料収集)	図書館	「誰でもなんでも聞ける・調べられる」図書館をめざし、市民のニーズに応じた資料、新鮮で魅力的な資料を計画的に収集・保存する。	図書館資料の収集、読書環境の充実。	月替わりのコーナー展示や、市民ニーズに即した資料購入に努め、市民の読書活動の推進及び読書環境の充実を図った。コロナ禍のもとで、前年度比90.9%の貸出冊数を維持した。(県平均前年度比87%)	①市民一人当たりの資料費、②総貸出冊数 【目標】①前年度より増額、②前年度比100%以上 【実績】①247円(前年度253円)、②547,049冊(前年度601,997冊)	資料費増額に向けて、市に働きかける一方で、魅力ある本棚を構築することにより、貸出冊数の増加を図る。
65	読書活動推進事業(雑誌スポンサー)	図書館	スポンサーのご協力を得ながら、市民に幅広く新鮮な情報を少しでも多く提供する。	図書館資料の充実をはかるため、雑誌購入代金をスポンサー(企業・団体・個人)に負担していただく代わりに、提供誌の最新号カバーに広告を掲載し広報宣伝として活用してもらう。	雑誌の充実を図ることができ、スポンサーとなつていただく企業・団体・個人の図書館運営への関心を高めることができた。	スポンサー雑誌タイトル数 【目標】前年度誌数以上 【実績】17誌(増減なし)	新規スポンサーの開拓と、継続して提供してもらえよう、働きかけを行う。

V 文化活動の担い手の育成

1 文化を創造する人材の育成

① 後継者育成の仕組みづくりと指導者の育成

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
66	いさいき職員育成事業	総務課	社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、市民ニーズを的確に把握し、豊かな想像力と斬新な発想から効果的な施策の推進がでできる職員の育成を目指し、専門的かつ広域的な行政課題について研鑽を深めることで職員の能力開発を図る。	人材育成基本方針に基づき、OJT研修や仕事の進め方研修などの内部研修を実施し、派遣研修として、滋賀県市町村職員研修センターの階層別研修等へ派遣を行った。人事評価制度においては、能力評価の評価者訓練として研修を実施した。職員派遣については、文化庁、滋賀県等へ派遣した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係り、上半期の派遣研修が中止となり、内部研修についても、人事評価制度研修の一部や新規採用職員の福祉体験研修等体験型の研修、人権問題啓発講座等大人数の集合研修を中止せざるを得ない状況であった。しかし、e-ラーニングの活用等実施方法の工夫や議会対応研修やSociety5.0研修等新たなテーマによる研修を実施した。 アンケートの検証結果、理解度約87.9%、平成31(令和元)年度理解度約98%より低下したものの、Society5.0研修等新たなテーマでの研修実施によるものと推察できる。	①独自研修(内部研修)の開催(講座開催回数)、②派遣研修の実施、③国等への派遣の実施 【目標】①17回、②290人、③2人 【実績】①11回、②194人、③2人	市民との協働により、持続可能な特色あるまちづくりを進めていくため、職員には、環境変化への迅速かつ的確な対応とともに、これまで以上に、限られた予算や人員の中で、より現場主義を進め、市民との協働を念頭に地域課題に対する実質(効果)を伴う政策・施策を創り実行する能力が求められているため、政策形成能力等の開発と向上をより効果的に進めるための実施方法や内容の工夫等研修の充実が必要である。令和3年度に人材育成基本方針の改定を行い、その方針に基づき、めざすべき職員・組織像の実現に向け、研修内容等の検証と一層の充実を図る。
67	パイプオルガン奏者育成事業(安土文芸の郷指定管理事業)	文化観光課(安土町文芸の郷振興事業団)	滋賀県内ホールで唯一パイプオルガンを設置している文芸セミナリョで、オルガンを使用した事業を積極的に開催し活用する。	『オルガン教室』3年のカリキュラムでオルガン演奏の習得に努めていただく。月2回の個人指導で、年に2回成果発表の場を設けている。(新型コロナウイルス感染症拡大予防の為、6月の発表会は中止) 『パイプオルガンホールレッスン』ホールの空き日に1時間単位で個人練習やレッスンをを行う。 『オルガン見学会・総合学習』ホールの空き日に、30分程度の見学会を開催。学校の総合学習では専属オルガニストが対応し、一般の見学会では「オルガン教室」卒業生(市内在住)が演奏と説明を行う。希望者にはオルガンに触る機会を積極的に提供する。	アンケート結果より(回収率23%) 1. 参加者属性 : 80%が女性 2. 満足度 : 85%が大変良い、良いと回答。その他は未記入。 3. 参加頻度 : 35%初来館、60%が6回以上来館 4. 情報収集先 : 35%知人の紹介、その他文芸の郷会報、新聞、いろいろな等少数回答多数 5. その他 : 発表会等、オルガン受講生卒業生の発表の場、講座のため知人の紹介が多い。	アンケートによる満足度「大変良かった」「良かった」の割合 【目標】80% 【実績】85%	継続実施

② 子どもたちの文化創造体験の拡充

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
68	青少年美術展覧会	学校教育課	市内の幼児・児童生徒の作品を展示し、子どもたちの豊かな心情を育むとともに、市内各校園所における図工・美術・書写教育の振興と文化の向上を図る。	小中教育研究会と共催で、平面・立体・書写の3部門において各審査員による審査後、特選(県小中教育研究会優秀賞含む)を決定する。 また、入選作品を3日間文化会館で展示する。令和2年度は各校園所で展示し鑑賞した。	各校園所の子どもたちへのすばらしい作品を審査員の先生方に見ていただき、教員は審査員の先生方からご指導を受けることができた。講評を各校園所に伝えることで、2学期以降の学習に生かすことができた。 子どもたちは、異学年の作品を鑑賞することで、意欲や学びにつながった。	開催日数 【目標】3日間 【実績】一斉の展覧会は0日	事業の継続。昨年度はコロナのため各校園所での開催となったが、今年度は市内のすぐれた作品を展示してお互いの作品を鑑賞しあう機会を作り、子どもたちの芸術性の向上や想像力を育てるようにする。
再掲	音楽振興事業	文化観光課			(No.33参照)		

③ 地域文化振興の担い手の育成

2. 文化によるまちづくり

① 市民の企画・立案・運営による文化芸術の振興

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	図書館運営事業(貸館)	図書館			(No.52参照)		
再掲	文化会館管理事業(貸館)	文化会館			(No.53参照)		
再掲	文化団体活動支援事業	文化観光課			(No.10参照)		

② 地域の文化団体による文化活動の推進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	文化団体活動支援事業	文化観光課			(No.10参照)		
再掲	各学区文化祭	各学区まちづくり協議会(まちづくり協議課)			(No.32参照)		

③ 学校教育における文化活動の充実

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	人生伝承塾	生涯学習課			(No.11 参照)		
再掲	図書館運営事業(ブックトーク)	図書館			(No.36 参照)		
69	図書館運営事業(学校図書館活用支援事業)	図書館	市内の小中学校の図書館活動を支援する。	授業で使う資料や、学級文庫として使う資料を、求めに応じて団体名義で貸出を行う。	小中学校への団体貸出冊数 平成30年度・・・1,932冊 平成31(令和元)年度・・・1,382冊 令和2年度・・・1,313冊	団体貸出冊数の前年度比 【目標】100%以上 【実績】95%	引き続き、求めに応じて団体貸出を行う、また学校司書の相談に応じる。
再掲	音楽振興事業	文化観光課			(No.33 参照)		

④ 医療機関、福祉施設等との連携

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	やよいコンサート	総合医療センター 総務課			(No.42 参照)		
再掲	絵画展示	総合医療センター 総務課			(No.43 参照)		
70	市民共生センター運営事業	障がい福祉課(市民共生センター)	高齢者や障がい者の団体やサークル等の活動の場の提供	センターの貸館事業や自主事業講座の開催および、絵画や書道等の作品展示。	月平均利用人数:1337.8人 前年比:--36.8% ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月9日から5月31日までの間、貸館事業を停止した。 ・上記により、利用のあつた日でも、いわゆる「三密」の回避やソーシャルディスタンス確保を徹底したことにより、1日あたりの利用人数が減少した。	①年間利用者数、②講座実施数、③施設稼働率 【目標】①30,000人、②70事業、③95% 【実績】①16,053人、②3事業、③85%	・築10年が過ぎ、設備の老朽箇所が増加しているため、利用者が安全・安心して利用できる施設の維持管理が課題。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用者の減少や施設稼働率の低下が見込まれる中、安全・安心して利用できるよう、入館時の手指消毒や、センター内で換気を行う等、感染症対策を徹底する。

⑤ 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取り組み

VI 協働の仕組みづくり

1 文化施設の有効活用

① 文化会館の利用促進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	市民文化祭共催事業	文化会館					

(No.31参照)

② 行政の文化振興体制の明確化と連携体制の整備

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
71	近江八幡市文化振興審議会	文化観光課	市の文化振興政策を総合的かつ計画的に推進し、もって個性及び活力の豊かな地域の文化生活的の実現に寄与するため、市における文化振興に関する調査・審議を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 市長からの諮問に対し、会議を開催し答申を出す。 会議は年2～3回程度。審議員は、学識経験者のほか、公募による市民委員で構成されている。 (令和2年度の内容) <ul style="list-style-type: none"> 文化振興基本計画進捗状況に対する意見。令和3年度まちづくり芸術振興事業補助金の交付にかかわる意見。 	<ul style="list-style-type: none"> 会議で頂いた意見や提言を基に文化振興政策の推進の進捗管理を行うとともに、一層の文化振興政策の推進を図る。 会議開催回数 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度 2回、平成30年度 3回 平成31(令和元)年度 3回、令和2年度 2回 	<ul style="list-style-type: none"> 会議開催回数 <ul style="list-style-type: none"> 【目標】3回 【実績】2回 	事業継続。本市における文化・芸術の充実を図るため、より積極的に議案を提示し審議いただく。
72	文化振興基本計画進捗管理	文化観光課	市の文化振興政策を総合的かつ計画的に推進し、個性及び活力の豊かな地域の文化生活的の実現に寄与するため、市における文化関連施策について定期的な進捗管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 市内の文化関連事業を実施する所管課に対し調査シートを配付し、前年度に行なった事業についての振り返りを行う。各課からの調査シートの中から抜粋した事業を、庁内で組織するプロジェクト委員会と文化振興審議会です。 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト委員会の実施(7月) 文化振興審議会での点検評価(10月) 進捗状況をまとめた冊子「近江八幡の文化振興」を作成し、市のホームページで公開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ①プロジェクト委員会および文化振興審議会での点検評価の回数、②点検調査する抜粋事業の数 【目標】①各1回以上、②710事業、審3事業 【実績】①71回、審1回、②720事業、審5事業 	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続。 文化振興基本計画の計画期間は平成28年度から令和7年(2025年)度までの10年間であり、その間社会情勢の変革等に合わせ随時計画を見直しながら、文化芸術の振興を図っていく。

③ 施設・設備の充実等

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
73	図書館施設維持管理事業	図書館	利用者にとって安全・安心な施設であるため、施設・設備の適切な維持管理を行う。	施設および設備の維持管理。	施設及び設備の経年劣化による老朽化が進み、計画的な修繕が必要となった。煙感知器の取替、非常用照明器具の取替工事、高天井照明器具のLED化、電話改修工事、トイレ詰まりの修繕、消防設備の不具合の修繕等	<ul style="list-style-type: none"> 修繕件数 <ul style="list-style-type: none"> 【目標】計画的各迅速な営繕を行う。 【実績】8件 	<ul style="list-style-type: none"> 長期的な施設の利用のため、適切な修繕計画に基づいた予算確保と維持管理に努めていく。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
74	市民共生センター維持 管理事業	障がい福祉課(市民 共生センター)	利用者の利便性を図るため、施 設・設備の修繕を行う。	高齢者や障がい者等の団体が安 心して利用できるよう施設・設備の維持管 理を行う。	・ふれあいホールエアコン室外機防護柵の修繕 ・男女トイレ手洗場自動水栓の修繕 ・点字プリンターの修繕	—	経年劣化による施設・設備 の修繕計画をまとめ、予算 確保に努める。
75	文化関連施設維持管理 (指定管理施設)	文化観光課	市民や観光客に対し、文化芸 術的活動の拠点となる施設を適 正に維持管理及び運営すること が求められることから、文化関連 施設の適正な維持管理と利用 者の満足度向上のための設備 等の充実に努める。	施設ごとに有効かつ安全に利用できるよう 維持管理と運営を指定管理者に業務委託 し、連携して適切な維持管理を行う。 【施設】 安土城跡資料館、特別史跡安土城跡ガイ ダンス施設、資料館、重要文化財西川家住 宅、かわららミュージアム、安土文芸の郷公園	設計通り修繕が行えた。 【かわららミュージアム】非常用照明機器取替修繕 (1,174)、高圧ケーブル取替(396)、自動火災報知設 備受信機取替(495)、照明制御器修繕(254)、常設展 示室ワイヤー照明用ダウンライト取替(116)、中庭腰 壁修繕(265)、漆喰及び土壁剥落修繕(2184) 【文芸の郷公園】文芸セミナリヨ舞台音響設備修繕 (1661)、引込高圧ケーブル取替(762)、非常用照明等 取替(2630)	①利便性を図るための 施設・設備の改修件 数、②天災等による破 損に対する修繕件数 【実績】①0件、②10件	現状維持。長寿命化計画等 に基づき、緊急度の高い箇 所から順次改修を行う。ま た、天災等による緊急修繕 に対応する。
76	文化関連施設修繕(文 化会館)	文化会館	市民の文化芸術や文化団体等 の活動の場を提供し、安全で快 適に利用できるような施設の管理 運営を行う。	キュービクル(高圧受変電設備)および、高 圧引込ケーブル改修工事の実施。 新型コロナウイルス対策として、消毒液・体 表面モニタリング機器の設置。	キュービクル及び、高圧引込ケーブルを更新したことこ より、老朽化した設備の利用による危険を回避できた。ま た、新型コロナウイルス対策を行うことで、施設使用者の 安心・安全な利用につながった。	—	築41年を過ぎ、施設や設備 の経年劣化が激しいため、 順次改修等を行い、利用者 が安心・安全に施設を利用 できる環境を整備する。ま た、新型コロナウイルス感染 症拡大防止のため、入館時 の手指消毒やマスクの着 用、体温計測等を依頼し、 換気等を行うなど、感染症 対策を徹底する。

④ 県・近隣市町との交流・連携

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
77	信長サミット	文化観光課	織田信長との関わりを大切に し、魅力あるまちづくりを目指す ことを目的とし、加西市町との交 流を深めると共に、サミット会場 において、加西市町から自治体 のPRを行う。	織田信長にゆかりのある市町との交流を進 め、歴史、観光、文化、産業の振興を推進 する。 具体的には、それぞれの市町の観光部局 の担当者会議及びサミットを開催している。 (担当者会議、サミットともに2年に1度)	令和2年11月に第29回 担当者会議が実施された。 (※当市は感染拡大防止の観点から欠席、後日事務局 の越前町担当職員より電話にて説明を受けた)担当者 会議では、越前町における信長ゆかりの地を巡り、各 市の情報交換会が開催された。	本市への観光入込客数 の増減率 【目標】観光客の前年比 3%増 【実績】前年比32%減	新型コロナウイルス感染症 により、観光のあり方が変化 しており、その変化に対応し た形で本市の観光資源を PRすることが課題である。 また、NHK大河ドラマ「麒麟 がくる」の放送が終了した が、サミットの継続により、加 西市町の連携強化、歴史、 観光、文化、産業の振興を 一層図る。

④ 県・近隣市町との交流・連携

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
78	広域観光および友好都市交流事業	文化観光課	周辺市町・関連自治体の観光施策と連携し、宿泊型・滞在型観光を促すとともに広域連携による他団体もつ観光資源を活用して効果的な観光振興を図る。	広域の観光協議会等に参加し、県域及び広域的な観光振興を推進し、効果的な事業及び情報発信活動を展開する。(公社)びわこビジターズビューロー(県域)、歴史街道推進協議会(近畿圏域)、信長公居城連携協議会(岐阜市、小牧市、清須市)、東近江観光振興協議会(東近江地域)、滋賀ロケーションオフィス(県域)との相互協力により、観光パンフレットや各種Web掲載等の観光情報の発信を行う。	広域の観光協議会等に参加することで新型コロナウイルス感染症による影響を受けながらも広域的な情報収集及び情報発信を実施することができた。	滋賀県域における観光入込客数の増減率 【目標】日帰り客3%増、宿泊客3%増 【実績】日帰り客31.9%減、宿泊客40.8%減	参画市町と密に連携をとり、新しい生活様式に即した観光商品の企画や、感染収束後を見据えた取組みを実施する。
再掲	ヴォーリス建築文化ネットワーク	文化観光課			(No.60参照)		

2 市民との協働

① 市民文化活動への支援の拡充

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	図書館運営事業(貸館)	図書館			(No.52参照)		
再掲	文化団体活動支援事業	文化観光課			(No.10参照)		
79	文化関連事業に対する後援	文化観光課	団体等が主催する各種の事業や行事等に対し、市がその趣旨に賛同し奨励の意を表して後援名義を使用承認することで支援し、当市の推進する施策と関連した事業の顕在化を図り、文化振興の目的達成を目指す。	事業等の実施により、市政の発展と向上に大きく寄与すると見込まれる内容に対し、後援及び賞状交付の基準に合致する事業について、後援名義の使用承認及び市長賞の交付を行う。	令和2年度において、文化観光課で事務手続きを行った件数は計13件。各主催団体において、本市の後援名義使用承認を受けた事業については、信頼性を高く得られる結果につながっている。	承認件数 【目標】20件 【実績】13件	文化観光課で後援名義使用を承認・非承認を審査する文化事業及び観光事業等については、件数が市民の文化活動等の活発化を推し計る指標にもなる。継続して業務を行う。

② 市民が主役の文化振興の仕組みづくり

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
再掲	図書館運営事業(貸館)	図書館			(No.52参照)		
再掲	文化団体活動支援事業	文化観光課			(No.10参照)		

③ 市民参画・協働型事業の充実

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果	成果指標	課題・今後の方向性
80	広聴事業 未来を築く提言	秘書広報課	市民の市政へのアイデアや提言を聴き、市政に反映させる。	市長とはちま夢トークの開催や、市長への手紙等の対応。	「10年後の私と近江八幡」をテーマに開催した夢トークでは、小学生から職場体験の実施や筆記用具の無料配布などが提案された。	①市長とはちま夢トークの実施教、②市長へのメール、手紙等のうち、回答が必要なものに対する回答率 【目標】①一、②100% 【実績】①11回、②100%	事業継続。市長とはちま夢トークについては、感染症対策を講じながら参加しやすい開催方法を検討する。

(参 考 资 料)

(前文)

近江八幡市は、世界有数の古代湖である琵琶湖とその内湖、水路などに象徴される景観と多様な動植物の生態がみられる豊かな自然に抱かれている。

歴史文化に目を向ければ、古来よりの歌どころである老蘇の森、県内では最古最大級の瓢箪山古墳、戦国の雄たちの居城であった観音寺城、安土城、八幡山城など、著名な史跡に恵まれ、中山道、朝鮮人街道、八風街道などの陸路と湖上水運の要所として人と物資の往来が絶えず、いつの時代にあっても豊かな生産力が維持されていた。

このような豊かさを背景に持つわたしたち近江八幡市民は、自然や風俗・習慣・歴史などの文化の恵みを、市民共有の財産としている。社会をめぐる諸条件の変化により、伝統的な文化や価値観の継承が困難となりつつある今日、次の世代に引き継ぐこと、また様々な新しい文化を理解し調和させていくことなど、意識的な取り組みが必要となっている。そのために、私たちは地域の歴史と風土に学び、地域の良さをあらためて認識することに努め、それらを活かした多彩な文化活動の振興を図るものとする。

(目的)

第1条 この条例は、文化の振興に関し、基本理念を定め、市及び市民の役割を明らかにするとともに、文化の振興に関する施策（以下「文化振興施策」という。）の基本となる事項を定めることにより、文化振興施策を総合的かつ計画的に推進し、もって個性及び活力の豊かな地域の文化生活の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 文化 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及び電子機器等を利用したもの。）等の芸術、地域において継承されてきた文化的資産（有形及び無形の文化財、生活文化等）、人々の生活とともに形成されてきた魅力ある風景等をいう。

(2) 文化活動 文化を創造し、若しくは享受し、又はこれらを支える活動をいう。

(基本理念)

第3条 文化の振興に当たっては、次に掲げる事項を基本理念として取り組むこととする。

(1) 文化活動を行うことが市民の権利であることに鑑み、市民が等しく文化活動に参加できる環境の整備が図られなければならない。

(2) 市民一人ひとりの自主性及び創造性が尊重されなければならない。

(3) 文化の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化の共生が図られるよう配慮されなければならない。

(4) 先人たちの営みによって築かれた文化が市民共有の財産としてわかちあわれ、次代に引き継がれるよう配慮されねばならない。

(市民の役割)

第4条 市民は、文化活動を担う主体であることに鑑み、様々な機会を通じ相互に理解し、尊

重し、交流を深めることにより文化の振興に寄与するよう努めるものとする。

(市の役割)

第5条 市は、第3条に定める基本理念に基づき、文化振興施策を総合的に策定し、及び実施するものとする。

2 前項の規定による文化振興施策の策定及び実施に当たっては、次に掲げる事項について十分に配慮しなければならない。

(1) 広く市民の意見が反映されるようにすること。

(2) 文化活動を行う団体及び個人(以下「団体等」という。)では実施が困難なものに取り組むこと。

3 市は、文化振興施策の策定及び実施のために必要な体制の整備、財政上の措置に努めるものとする。

4 市は、市が実施する各種の施策において、文化振興を図る視点を取り入れるよう努めるものとする。

5 市は、団体等の自主性及び団体等が行う文化活動の多様性に十分に配慮しながら、当該文化活動及びその相互の連携が促進されるよう、助言、環境の整備その他の支援を行うものとする。

(文化振興基本計画)

第6条 市長は、文化振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、文化の振興に関する基本的な計画(以下「文化振興基本計画」という。)を定めるものとする。

2 文化振興基本計画は、文化振興施策の大綱その他文化の振興に関し必要な事項について定めるものとする。

3 市長は、文化振興基本計画を定めるに当たっては、文化振興施策と産業、まちづくり、教育、福祉その他の分野における施策との連携が図られるよう配慮するものとする。

4 市長は、文化振興基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、広く市民の意見を聴くとともに、第16条に定める近江八幡市文化振興審議会に意見を求めるものとする。

(多様な文化資源の把握等)

第7条 市は、独創的で優れた地域文化の形成等を図るため、地域に根ざした伝統文化、新たに創造された地域文化その他の多様な文化資源の把握、保存、継承及び活用の促進、当該文化資源に関する情報の収集及び発信その他の必要な施策を講ずるものとする。

(協働の仕組みづくり)

第8条 市は、市民が自主的かつ主体的に行う文化活動の充実を図るため、市民、芸術家等、事業者、教育機関等及び市との間における様々な協働が活発に行われるように、協働の仕組みづくり及び場の整備等を行うものとする。

(子ども、高齢者、障がい者等の文化活動の充実)

第9条 市は、全ての市民の文化活動への参加を実現するため、文化活動の範囲を制約されがちな子ども、高齢者、障がい者等が文化に親しみ、これに参加し、又は自主的な文化活動が活発に行われるよう施設の整備、支援その他の必要な措置を講ずるものとする。

(交流)

第10条 市は、文化の向上を図るため、国内及び海外との文化の交流の促進に必要な施策を

講ずるものとする。

(歴史的文化遺産)

第11条 市は、地域の文化財、伝統的な行事等の歴史的文化遺産の保存及び活用並びに伝統的な芸能の継承及び発展を図るため、歴史的文化遺産の調査、維持管理、修復、整備及び公開に努めるとともに、伝統的な芸能の活動の場及び鑑賞の機会の提供その他必要な措置を講ずるものとする。

(地域産業の振興)

第12条 市は、市民の文化活動の促進に資する地域産業の振興を図るとともに、当該地域産業による地域文化の形成を促進するため、これらに関する情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文化活動の担い手の育成)

第13条 市は、文化活動を担う人材及び団体を育成するために必要な施策を講ずるものとする。

(文化的都市景観の形成)

第14条 市は、文化及び自然に配慮し、周囲の自然環境及び地域の歴史的景観と調和のとれた都市景観の形成に努めるものとする。

(顕彰)

第15条 市は、文化の振興に関し功績のあった団体等の顕彰に努めるものとする。

(審議会)

第16条 市における文化振興に関する事項について調査及び審議するため、近江八幡市文化振興審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査及び審議する。

- (1) 文化振興基本計画の策定に関する事項
- (2) その他文化の振興に関する重要事項

3 審議会は、文化の振興に関する事項について、市長に意見を述べることができる。

4 審議会は、委員10人以内をもって組織し、市長が次に掲げる者のうちから委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者(文化に関し識見を有する者を含む)
- (2) 公募による市民
- (3) その他市長が必要と認める者

5 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(委任)

第17条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

2. 令和3年度近江八幡市文化振興審議会委員名簿

(敬称略、順不同)

	氏名	所属等
会 長	中 川 幾 郎	帝塚山大学名誉教授
副会長	辻 喜 代 治	成安造形大学名誉教授
	安 達 静 栄	近江八幡市文化団体連合会会長
	田 邊 佳 伸	安土町文芸の郷振興事業団理事長
	前 出 み ず ほ	近江八幡商工会議所
	坂 野 典 子	安土町商工会
	中 嶋 俊 明	近江八幡青年会議所
	上 田 雄 三 郎	公募委員
	川 嶋 富 美 子	公募委員
	大 喜 多 悦 子	近江八幡市教育長

3. 令和3年度近江八幡市文化振興基本計画進捗管理プロジェクト委員名簿

(敬称略、順不同)

所属	職名	氏名
子ども健康部 幼児課	主幹	西本 俊子
教育委員会 学校教育課	課長補佐	包吉 洋之
教育委員会 生涯学習課	指導主事	岡本 賢治
教育委員会 図書館	副主幹	村田 なおみ
文化会館	副主幹	中村 肇
総合政策部 文化観光課 (文化財保護G)	主査	森山 宗保

事務局：総合政策部 文化観光課 (文化振興G)